

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成29年4月1日
(第56期)	至	平成30年3月31日

株式会社 **タナベ** 経営

大阪市淀川区宮原3丁目3番41号

E04887

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	2
3. 事業の内容	3
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2. 事業等のリスク	10
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
4. 経営上の重要な契約等	18
5. 研究開発活動	18
第3 設備の状況	19
1. 設備投資等の概要	19
2. 主要な設備の状況	19
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
(1) 株式の総数等	20
(2) 新株予約権等の状況	21
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	28
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	28
(5) 所有者別状況	28
(6) 大株主の状況	28
(7) 議決権の状況	29
2. 自己株式の取得等の状況	30
3. 配当政策	31
4. 株価の推移	31
5. 役員の状況	32
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	37
第5 経理の状況	44
1. 財務諸表等	45
(1) 財務諸表	45
(2) 主な資産及び負債の内容	72
(3) その他	75
第6 提出会社の株式事務の概要	76
第7 提出会社の参考情報	77
第二部 提出会社の保証会社等の情報	78

[監査報告書]
[内部統制報告書]
[確認書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年6月26日
【事業年度】	第56期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
【会社名】	株式会社タナベ経営
【英訳名】	TANABE MANAGEMENT CONSULTING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若松 孝彦
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号
【電話番号】	06-7177-4000
【事務連絡者氏名】	経営管理本部 本部長代理 兼 財務部部长 後藤 利和
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号
【電話番号】	06-7177-4000
【事務連絡者氏名】	経営管理本部 本部長代理 兼 財務部部长 後藤 利和
【縦覧に供する場所】	株式会社タナベ経営 （東京都千代田区丸の内1丁目8番2号 鉄鋼ビルディング） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第 52 期	第 53 期	第 54 期	第 55 期	第 56 期
決算年月		平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
売上高	千円	7,582,765	7,865,452	8,297,846	8,389,754	8,797,973
経常利益	千円	709,807	808,522	886,030	915,187	965,156
当期純利益	千円	780,450	315,629	582,403	638,173	675,259
持分法を適用した場合 の投資利益	千円	—	—	—	—	—
資本金	千円	1,772,000	1,772,000	1,772,000	1,772,000	1,772,000
発行済株式総数	株	8,754,200	8,754,200	8,754,200	8,754,200	8,754,200
純資産額	千円	9,343,394	9,552,238	9,833,677	10,122,239	10,434,394
総資産額	千円	11,389,497	11,792,255	12,086,696	12,531,473	12,804,062
1株当たり純資産額	円	1,078.50	1,102.60	1,135.09	1,168.42	1,203.73
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円	30.00 (—)	33.00 (—)	38.00 (—)	40.00 (—)	41.00 (—)
1株当たり当期純利益金額	円	90.09	36.43	67.23	73.66	77.95
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	—	77.91
自己資本比率	%	82.0	81.0	81.4	80.8	81.4
自己資本利益率	%	8.6	3.3	6.0	6.4	6.6
株価収益率	倍	7.99	26.24	16.85	18.49	24.44
配当性向	%	33.3	90.6	56.5	54.3	52.6
営業活動による キャッシュ・フロー	千円	688,416	1,130,807	670,247	859,835	735,050
投資活動による キャッシュ・フロー	千円	77,340	△760,654	300,943	△1,049,112	225,605
財務活動による キャッシュ・フロー	千円	△225,002	△259,234	△284,800	△329,734	△350,210
現金及び現金同等物の 期末残高	千円	4,105,471	4,216,389	4,902,779	4,383,768	4,994,213
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	289 [39]	295 [38]	293 [29]	309 [7]	327 [5]

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、重要な関連会社がないため記載しておりません。

4. 第52期、第53期、第54期及び第55期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和32年10月	当社創業者田辺昇一が、企業の経営コンサルティングを主事業として、京都市において田辺経営相談所を個人経営にて創業。
昭和34年3月	ビジネス手帳「ブルーダイアリー」の販売を開始。
昭和38年4月	経営相談及び経営に関する講座、出版、その他用具の販売、並びに付帯業務を目的として、株式会社田辺経営相談所を設立。
昭和42年1月	商号を株式会社田辺経営相談所から株式会社田辺経営に変更。
昭和46年6月	大阪市東区（現 大阪市中央区）に本社を移転。
昭和55年9月	業務の拡大に伴い、本社を大阪府吹田市江の木町に移転。
昭和61年3月	商号を株式会社田辺経営から株式会社タナベ経営に変更。
平成5年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成13年1月	セールスプロモーション商品の企画提案と販売を開始。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成20年9月	業務の拡大に伴い、本社を大阪市淀川区に移転。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場。
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q （スタンダード）に上場。
平成28年3月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更。
平成28年9月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
平成29年4月	本社機能の一部を東京にも設置し、大阪本社と東京本社の2本社制に移行。

3【事業の内容】

当社は、全国に顧客基盤を持つコンサルティング会社として、実績を重ねてまいりました。

当社のコンサルティングサービスは、「経営コンサルティング事業」と「SP（セールスプロモーション）コンサルティング事業」の2事業で展開しております。

なお、上記の2事業は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当事業年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1)経営コンサルティング事業

当社の経営コンサルティング事業では、以下の「経営コンサルティング」、「人材育成コンサルティング」、「セミナー」、「FCC研究会」、「アライアンス（提携）」等のサービスを提供しております。

①経営コンサルティング

経営コンサルティングは、当社の主力サービスであり、調査・分析の結果提言を行うと共に、その実行支援等を行うコンサルティングサービスであります。具体的なコンサルティングの内容としては、「中期経営計画（ビジョン）策定・推進」「人材採用・育成・活躍」「事業承継・次世代経営チーム（ジュニアボード）育成」「アカデミー（企業内大学）設立」等が挙げられます。

当社のコンサルティングサービスの特長は、顧客課題に応じて「ドメイン（事業戦略）×ファンクション（組織戦略）×リージョン（地域戦略）」の視点で、複数人の専門コンサルタントがチームを編成して「チームコンサルティング」を行う点にあります。ビジネスモデル戦略、財務、組織、人材採用・育成・活躍、事業承継、生産改善などの専門性を、総合的なチーム力で発揮することにより、特定の分野のみの提言ではなく、全社的な意思決定を行う経営者の視点で企業変革に向けた提言と実行支援までを提供しております。

このように専門分野を持つ複数のコンサルタントが1つの企業を担当し、コンサルタントが各々の専門性を発揮することで生産性の向上と、顧客満足度の向上を図っております。

②人材育成コンサルティング

人材育成コンサルティングは、企業における新入社員から経営者までのニーズをくみ取り、教育プログラムを提供するサービスであります。人材育成支援を目的とする点では次に述べる「セミナー」と同様ですが、「セミナー」が集合型であるのに対して、「人材育成コンサルティング」は、個別の顧客企業ごとにカスタマイズするオーダーメイド型教育（研修）を提供する点で異なります。組織・階層別の育成・教育はもちろん、後継者教育、取締役教育、次世代幹部研修など、時代や課題にあった育成・教育プログラムを開発して価値提供をしております。

③セミナー

セミナーは、会社ビジョンを推進、展開、実現できる人材を戦略リーダーと定義し、そのような人材を顧客企業の組織において多数輩出するための育成支援を集合型で行うサービスであります。具体的には、企業における新入社員から経営者まで階層別に必要とされるノウハウやスキル、心構えなどを集合セミナーの形式で提供いたします。また、大阪、東京はもちろん、北海道から沖縄までの全国の顧客へ均一のセミナー品質を提供できるように企画、運営しております。

④FCC研究会

FCC研究会は、講演や企業視察を当社が企画・運営し、参加者に対して具体的・実践的な学びの場を提供するサービスであります。FCC研究会には「戦略ドメイン&マネジメント研究会」「ファーストコールカンパニートップ会」「中堅企業社長会」があり、具体的な内容は以下のとおりであります。

i 戦略ドメイン&マネジメント研究会

成長ドメイン（事業戦略）やファンクション（組織戦略）をテーマに、全国、海外の「ファーストコールカンパニー 100年先も一番に選ばれる会社」のビジネスモデルを研究しております。

ドメインとしては「食品・フードサービス」「ヘルスケア」「住まいと暮らし」等、ファンクションとしては「人を活かし、育てる会社」「戦略財務」「ブランディング」等をテーマとしております。

ii ファーストコールカンパニートップ会

全国10地域において、弊社の提唱する「ファーストコールカンパニー」を目指す若手経営者・後継者向けに、年間で定期的な勉強会を実施しております。業界や地域における著名な企業の経営者や、特定分野の専門家をゲスト講師として招き、企業視察や講演、ディスカッション等の学びの場を参加者に提供しております。

iii 中堅企業社長会

中堅企業の経営者が、「異業種交流を通じて、質の高い情報交換をしながらのレベルアップ」をすることを目的とした勉強会・交流会であります。企業視察による成功事例・ノウハウの吸収、ゲスト講師の経営者や当社コンサルタントの講話、食事会を通じての情報交換、参加者との個別経営相談を実施する場を提供しております。

⑤アライアンス（提携）

アライアンス（提携）では、全国の地域金融機関・会計事務所等と提携し、提携先向けサービスとして経営に役立つ情報を発信しております。これまでコンサルティングで培ってきた経営戦略や人材育成のノウハウを提供することで、提携先のみならず、提携先の顧客企業（融資先・顧問先）の成長・発展にも貢献しております。

サービスには、提携先の顧客企業の後継経営者を中心に、経営に役立つ情報を当社のコンサルタントが講義形式で伝える「経営塾」や、提携先の顧客企業に対して、インターネットで情報を配信する「TNS（タナベネットワークシステム）」等があります。

顧客企業が提携先に対して対価を支払い、当社は当該提携先から対価の支払いを受けております。

⑥その他

上記に当てはまらないサービスとして、書籍等の出版も行っております。

(2) S P（セールスプロモーション）コンサルティング事業

当社のS P（セールスプロモーション）コンサルティング事業では、主に顧客の販売促進を支援するコンサルティングと商品の販売を展開しております。当社の祖業である経営コンサルティングの知識と技術を活かし、ターゲットマーケティングやダイレクトコミュニケーション領域において付加価値の高い商品・サービスの提供を目指しております。

① S P コンサルティング

i セールスプロモーションコンサルティング

企業や商品のP R活動を支援するコンサルティングを行っております。S Pコンサルタントがチームを組成し、店頭プロモーション・キャンペーンやW e b等の販促企画の立案からディスプレイ什器等の資材の調達・運営までを一貫で提供しております。

ii S Pデザイン

S Pコンサルティングにおいて、顧客のプロモーションニーズや課題を発見し、オリジナルプロモーショングッズ、コミュニケーションツール、O E M商品の企画開発・デザイン・製作・調達を通じて解決できる高い付加価値を提供しております。

iii S P領域の研究会

S P領域の研究会では、「こども・子育てファミリーマーケット成長戦略」「食品販売促進戦略」「住宅マーケット集客プロモーション」をテーマとして開催しており、今後も研究テーマを増やしていく予定です。

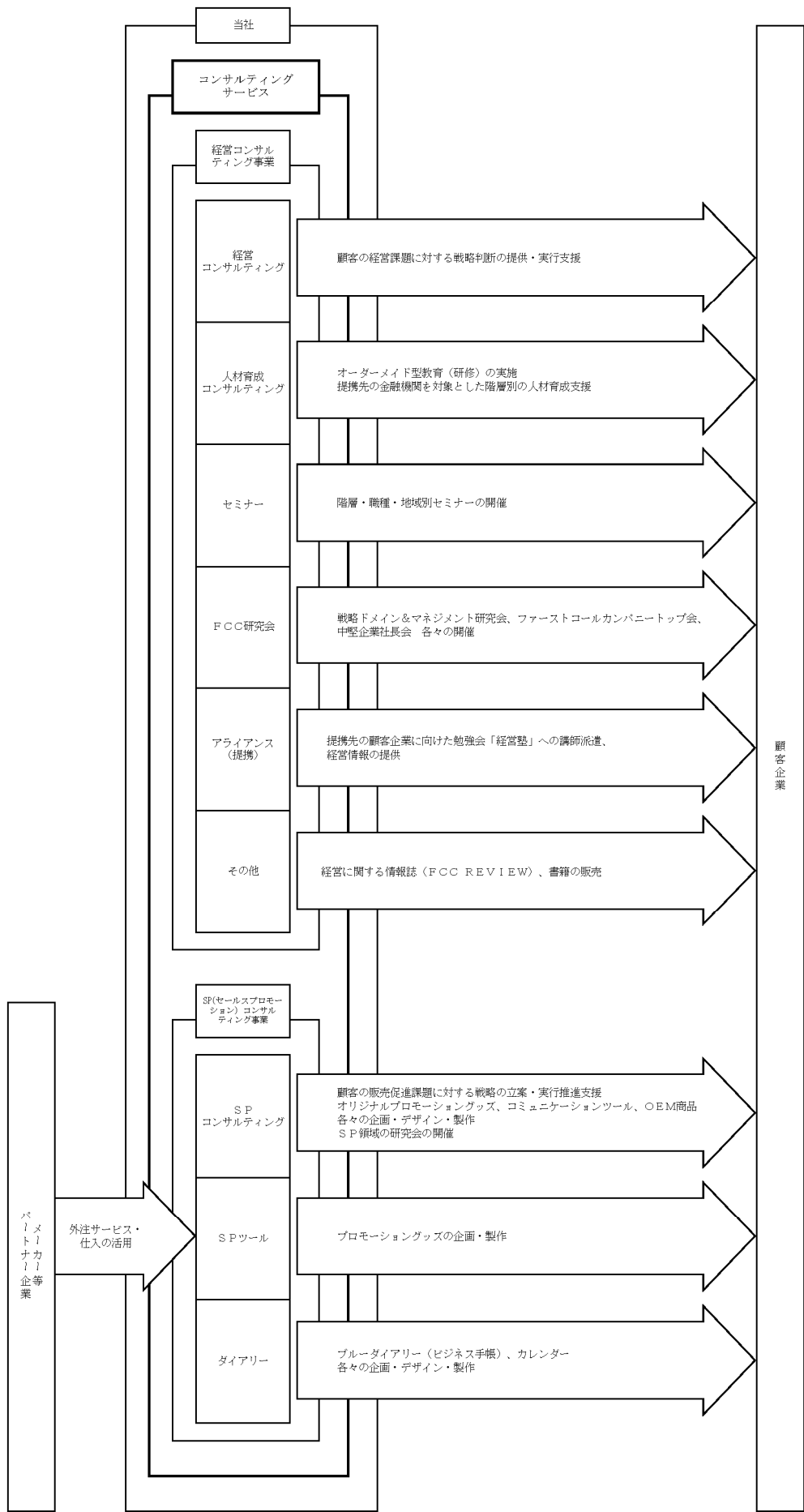
② S P ツール

ペンやキーホルダー、ファイル等のプロモーショングッズを企画・提案し、顧客企業へ販売しております。

③ ダイアリー

当社が開発したビジネス手帳は昭和34年に発売されて以来、「ブルーダイアリー」としてのブランドが確立されており、60年近くに亘って支持されてきました。現在はビジネス手帳とカレンダーを顧客企業にとっての販促品として販売しておりますが、一部書店等向けにも販売しております。

なお、当社の事業系統図は下記のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数（人）	平均年令（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
327[5]	38.2	9.9	6,927,566

セグメントの名称	従業員数（人）
経営コンサルティング事業	192[2]
S P（セールスプロモーション）コンサルティング事業	75[2]
報告セグメント計	267[4]
全社（共通）	60[1]
合計	327[5]

（注）1．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2．平均年間給与は、基準外賃金及び賞与が含まれております。

3．全社（共通）として記載されている従業員数は、本社の管理部門と戦略総合研究所に所属しているものです。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「企業を愛し、企業とともに歩み、企業繁栄に奉仕する」という経営理念のもと、戦略・経営、人材開発、セールスプロモーションといった角度から、企業繁栄を実現する広汎なコンサルティングサービスをチームコンサルティングにより提供することを通じて、社会や顧客にとってなくてはならない会社「ファーストコールカンパニー 100年先も一番に選ばれる会社（FCC）」を創造することをミッションとしております。

(2) 経営戦略等

「すべてはクライアントのために」という顧客中心主義の考え方のもと、多様化・専門化する経営ニーズに応えられる体制を構築する「C&C（コンサルティング&congromaritt）戦略」（コンサルティング領域の多角化及びプラットフォーム化）を推進することが、当社の中長期的な経営戦略であります。「ドメイン（事業戦略）×ファンクション（組織戦略）×リージョン（地域戦略）」という観点でC&C戦略を推進することにより、顧客創造力の強化、そして顧客基盤の拡大を実現し、全国のFCCづくりを加速させてまいります。また、当社自身の持続的成長も実現してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

上記の経営戦略を推進し、当社の持続的成長、そして中長期的な企業価値の向上を実現していく上で、売上高成長率目標の実現による営業利益額及び売上高営業利益率の向上を目指してまいります。この安定的な利益の確保と共に、高い安定性を備えた最適な資本構成も実現していくことにより、効率性の向上も目指してまいります。そして、収益性・安定性・効率性のバランスの取れた企業を目指してまいります。

(4) 経営環境

当面の我が国経済は、中国経済の動向や米国政策動向の不確実性、地政学的リスクによるリスクオフ（円高・株安）や英国のEU離脱問題に端を発する海外景気の下振れリスクによる景気動向の不透明感はあるものの、内外需の底堅い推移により、企業部門を中心とした景気回復が続くと見ております。

そのような中、当社を取り巻く経営環境については、持続的成長を実現するための顧客ニーズの多様化・専門化が進んでおり、これらを解決するための多様なコンサルティングメニュー及び高い品質が求められております。

(5) 事業所及び財務上の対処すべき課題

上記の経営方針に基づき経営戦略を推進していくにあたり、当社が直面している課題と、対応する主な具体策については、次のとおりであります。

①地域FCC戦略の推進

全国主要10都市にファーム（事業所）を展開し、全国の企業に対して多様なコンサルティングサービスを均質に提供できる点は、他にはない当社の強みであります。引き続き、全地域において当社がFCC（ファーストコールコンサルティングファーム）となることを目標に、大阪本社・東京本社による全国へのサポート体制の更なる強化に加えて、各ファームの組織・人員体制も強化することにより、全社・全事業の力を結集したコンサルティングプラットフォームを構築し、地域企業の発展及び地域経済の活性化（地方創生）に貢献してまいります。

②ドメイン・ファンクションコンサルティング戦略の推進

社会的課題を解決し、未来を創造するためのドメイン（事業戦略）・ファンクション（組織戦略）を顧客と共にグローバルに研究する「戦略ドメイン&ファンクション研究会」について、現在展開している25テーマから31テーマへと拡大・強化してまいります。また、当該研究会より31テーマの専門コンサルティングチームを立ち上げ、大阪本社・東京本社へと設置することにより、顧客へ専門性の高い価値を提供してまいります。今後も、新規研究会の創造を推進すると共に、研究会から生まれた新規事業の育成・成長も推進してまいります。

③人材開発コンサルティング戦略の推進

「ファーストコールカンパニー 100年先も一番に選ばれる会社（FCC）」を志す企業向けの学びのプラットフォームとして、「FCCアカデミー（企業内大学）」というコンセプトを推進してまいります。教育体系の構築や教育コンテンツの開発、社内講師プロデュース等を支援する「コンサルティング」、教育コンテンツをデジタル機器で場所と時間を選ばず学習できる「クラウド」、新入社員から社長までを育成できる「FCCセミナー」、ジュニアボード（次世代経営チーム育成）等の「オーダーメイド研修」の提供により、顧客の人材育成・活躍をワンストップでトータルに支援してまいります。

④アライアンスコンサルティング戦略の推進

全国の金融機関等とのアライアンス（提携）を通じた地域企業の発展及び地域経済の活性化支援を強化してまいります。従来からの地域企業の後継者及び金融機関行職員を育成する「金融ドメインコンサルティング」に加え、全国で当社が間接的にサービスを提供しているアライアンス先の顧客（主に中小企業）7,000社を対象に、「ステージアップコンサルティング」を推進してまいります。また、アライアンス先と協働する「M&Aコンサルティング」のメニューを新たに体系化し、顧客の成長支援を推進してまいります。

⑤SPコンサルティング戦略の推進

SPコンサルティングにおいても、業種・プロモーションテーマという観点での業務プロセス見直しとチーム組成を推進し、専門性を高めてまいります。プロモーション戦略及びブランディング戦略の立案・実行推進支援においては、Webプロモーションを導入することで顧客価値を高め、プロモーション商品においては、当社ディレクション部門及びデザイン部門が外部のアライアンスパートナーとも連携して専門領域を拡大していくことにより、顧客の販売促進をワンストップでトータルに支援してまいります。

⑥コンサルタント人材の採用とプロフェッショナルへの育成、そして活躍の実現

当社の持続的成長を実現する条件の一つとして、「コンサルタント人材の採用」と高いコンサルティング品質を顧客へ提供できる「プロフェッショナルへの育成」、そして「プロフェッショナルとしての活躍」が重要であると考えております。採用においては、コンサルタントキャリアを複線化しており、新卒採用と中途採用を共に強化していくことで、コンサルタント及びその候補者人数を増やしてまいります。育成においては、自社独自のコンサルタントを養成するビジネススクール「タナベFCCアカデミー」の人材育成プログラムにより、採用した社員の早期戦力化を実現してまいります。そして、活躍においては、個々の成果が反映される人事制度及び賃金制度の導入により、社員のモチベーションアップ及びパフォーマンスアップを推進してまいります。

加えて、今後も当社経営管理部門における人材採用・育成体制を強化すると共に、採用ホームページや広告等への投資により、採用ブランディングも強化してまいります。

2【事業等のリスク】

当社の経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) コンサルタント人材の採用・育成・活躍について

当社では、顧客満足を高めるため、各分野の専門コンサルタントが複数人でチームを組成してコンサルティングを推進するチームコンサルティングを実施しております。コンサルタント人材の採用については、新卒採用のほかに、中途採用を通年で実施しており、各分野や業種における専門性の高いコンサルタント人材の増強を行っております。人材育成については、当社の企業内大学における充実した人材育成プログラムにより、各コンサルタントのスキルアップを常に図ると共に、新卒採用・中途採用の社員の早期戦力化も推進しております。人材活躍については、コンサルタントのモチベーション及びパフォーマンスアップを図るべく個々の成果が反映される人事制度及び賃金制度を導入しております。このように、コンサルタント人材の採用・育成・活躍を推進することにより、顧客の多様化・専門化するニーズにも応えられる体制を整えております。

しかし、万一、重要な人材の流出が発生した場合、又は顧客の評価を得られる人材の採用及び育成・活躍が進まない場合、当社のコンサルティング事業拡大の制約となり、一時的に経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制等に係る事項

① 経営コンサルティング事業

現在のところ、特に関係省庁の許認可等の制限を受けることはありませんが、今後、法令等の制定改廃により何らかの制限を受けることとなった場合、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② S P（セールスプロモーション）コンサルティング事業

i 製造物責任法（P L法）について

商品の欠陥が理由で事故が生じた場合、商品の種類によっては製造物責任法（P L法）により損害賠償請求を受ける可能性があります。当社では、このような事故が生じないように、仕入先の管理を含め品質管理体制の整備に注力すると共に、万一、事故が生じた時のために、製造物賠償責任保険（P L保険）に加入しております。もし当該法律に抵触する事態が生じた場合、当社に対する顧客企業からの信用及び社会的信用の失墜等により、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ii 著作権等の第三者の知的財産権の侵害について

当社が取り扱うセールスプロモーショングッズについて、当該セールスプロモーショングッズが著作権等の第三者の知的財産権を侵害する可能性があるため、セールスプロモーショングッズを提案する際には知的財産権の有無を確認する必要があります。当社では、当社が知的財産権に係る調査を行うことで、取り扱うセールスプロモーショングッズが、第三者の知的財産権を侵害することがないよう努めておりますが、セールスプロモーショングッズを販売した後に係争が発生した場合、当社に対する顧客企業からの信用及び社会的信用の失墜等により、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 手帳の生産委託について

当社の販売しているブルーダイアリー（ビジネス手帳）は、当社仕様による生産指示のもとで、原材料を支給し、加工（製本等）は特定の外部における加工業者に委託しております。

当社の委託先において生産が出来ない事態が発生した場合、又は大規模な地震やその他の災害が発生し、委託先の生産設備等が被害を被った場合に備え、代替できる加工場を有しております。しかしながら、万一、当該事象が7月以降に発生した場合、商品の特性上、業界全てにおいて生産時期が7月から12月頃に集中しているために、新たな加工場を早急に確保することは困難な状況にあります。このような事態が発生した場合には、受注した商品の販売ができなくなるため、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) システムトラブルについて

当社は、各会員サービス、契約先金融機関及び金融機関の会員に対し、当社のコンピュータシステムとインターネットを通し、各種の経営情報を提供しております。

当社では、通常の運用において、想定されるシステム障害に対する対応策（外部アクセス制御、認証、ウイルスチェック、データのバックアップ等）と障害時の復旧体制を講じており、システムへの信頼性向上に努めております。

万一、災害や停電等で通信ネットワークにシステム障害が発生し、長期化した場合、経営情報の提供ができず、顧客の離反を招き、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 顧客情報管理について

当社は、提携先やコンサルティングを通じて顧客から得た機密情報の他に、過去に当社と取引を行った企業に関する情報を収集、整理し顧客情報として管理しております。当社は「情報管理」を経営の最重要事項と位置付け、情報管理体制の強化、情報管理に対する社内啓発及び意識向上の活動を推進する等、様々な角度から顧客情報及び機密情報の漏洩防止策を検討し実行しております。また、社内では個人情報保護規程、情報システム管理規程及び情報システム利用者規程等に則した情報管理に関する社員への意識付けを行うと共に、インサイダー取引に関する教育を実施し、データを取り扱う外部委託先に対して秘密保持の契約を取り交わしております。

万一、外部からの不正手段によるコンピュータ内への侵入や、会社関係者の過誤等により、機密情報や顧客情報が漏洩し、当社の信用の低下を招いた場合、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 季節変動について

S P（セールスプロモーション）コンサルティング事業において、手帳の販売が毎年10月から12月に集中することから、例年の傾向として同期間における売上高及び利益が増加する傾向にあり、通期の業績に占める第3四半期の比重が高くなっております。このため、特定の四半期業績のみをもって当社の通期業績見通しを判断することは困難な状態にあります。

なお、前事業年度及び当事業年度における四半期別のS P（セールスプロモーション）コンサルティング事業の売上高及びセグメント利益又は損失の推移は下表のとおりであります。

	前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
売上高（千円）	652,410	635,248	1,615,385	774,721	3,677,767
構成比（％）	17.7	17.3	43.9	21.1	100.0
セグメント利益 又は損失（△）（千円）	△47,807	△48,250	268,761	△15,394	157,308

	当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
売上高（千円）	688,880	714,339	1,627,878	744,921	3,776,019
構成比（％）	18.2	18.9	43.1	19.7	100.0
セグメント利益 又は損失（△）（千円）	△29,679	△21,151	263,338	△9,865	202,641

(7) 重大な不良品の発生について

当社は、外部における加工業者に委託してセールスプロモーショングッズや手帳を製造し、顧客や一般消費者に提供しております。不良品の発生防止のため、品質管理、生産管理等には十分注意しておりますが、何らかの事情により不良品が発生した場合、値引きや製品の再生産、再検品、回収、廃棄等の負担が発生し、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におきましては、米国・アジア地域では着実に、ヨーロッパ地域では緩やかに景気が回復しており、国内でも各種政策の効果もあって、企業収益や雇用情勢の改善が続き、経済全体としては緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような経済環境のもと、経営ミッションである「『ファーストコールカンパニー 100年先も一番に選ばれる会社』の創造」の実現のため、「C&C（コンサルティング&congロマリット）戦略」（コンサルティング領域の多角化及びプラットフォーム化）を推進してまいりました。

経営コンサルティング事業におきましては、戦略ドメイン&マネジメント研究会のテーマ拡大を進めると共に、「食品・フードサービス」「ヘルスケア」「住まいと暮らし」の3つのテーマを研究するコンサルタントで構成される専門部門を東京本社内に新設し、ドメイン（事業戦略）における専門コンサルタントの活動領域の拡大を図ってまいりました。

S P（セールスプロモーション）コンサルティング事業におきましては、経営コンサルティング事業のコンサルタントと連携し、S Pチームコンサルティングを開発・ブランディングすることで、全社チーム連携モデルの構築に尽力すると共に、戦略総合研究所「デザインラボ」の機能を活かし、より付加価値の高い提案を行ってまいりました。

また、長年ご愛顧いただいた会員組織「イーグルクラブ」を2017年4月より「F C Cアカデミー会員」とし、クラウドを活用した学習動画コンテンツという新たな価値を提供する組織にリニューアルすると共に、この教育プラットフォームと従来のリアルな研究会・ブランディングセミナー等を組み合わせた新たな学習環境を「F C Cアカデミー」とし、中堅・中小企業でも独自の企業内大学をスピーディーに設立できるコンサルティングサービスとして提供を開始いたしました。これにより、顧客の人材や組織の「学び方改革」を推進することで「働き方改革」を支援してまいりました。

管理面におきましても、「Tanabe Vision 2020」の推進体制を更に強化するために、経営管理本部の本社機能の一部と戦略総合研究所を東京にも設置して東京本社とすると共に、戦略総合研究所をコンサルティング戦略本部から独立させ、経営コンサルティング事業とS P（セールスプロモーション）コンサルティング事業に対するサポート機能の更なる充実を図ってまいりました。

このような取り組みの結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当事業年度末における資産合計は、128億4百万円となり、前事業年度末比2億72百万円増加いたしました。

当事業年度末における負債合計は、23億69百万円となり、前事業年度末比39百万円減少いたしました。

当事業年度末における純資産合計は、104億34百万円となり、前事業年度末比3億12百万円増加いたしました。

b. 経営成績

当事業年度の売上高は、87億97百万円（前期比4.9%増）となり、営業利益は9億36百万円（前期比6.6%増）、経常利益は9億65百万円（前期比5.5%増）、当期純利益は6億75百万円（前期比5.8%増）の増収増益となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

なお、当事業年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前事業年度比較については、前事業年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

<経営コンサルティング事業>

（経営コンサルティング）

顧客課題に応じて、「ドメイン（事業戦略）×ファンクション（組織戦略）×リージョン（地域戦略）」の視点でチームを編成し、コンサルティングを実施してまいりました。「中期経営計画（ビジョン）策定・推進」「人材採用・育成・活躍」「事業承継・次世代経営チーム（ジュニアボード）育成」等のテーマの安定した受注に加えて、それ以外にも「アカデミー（企業内大学）設立」「ビジネスモデルデザイン」「ブランディング」「働き方・生産性改革」等のテーマも増えた結果、経営コンサルティング契約数は期中平均457契約（前期436契約）となり、1件当たりの平均単価も伸長いたしました。その結果、売上高は前事業年度を上回りました。

（人材育成コンサルティング）

企業戦略に適合させるオーダーメイドの教育（研修）は、企業ビジョンを推進するリーダー育成等のニーズが高く、伸長いたしました。提携先の金融機関・会計事務所等を対象とした人材育成も、融資先・顧問先等の成長を実現できるコンサルティングスキルの習得というニーズが高く、伸長いたしました。その結果、売上高は前事業年度を上回りました。

（セミナー）

2017年4月、2018年3月に開催した新入社員向けのスタートアップセミナーや、7月から開催したチームリーダースクールでは、開催会場を増やしたこと等により、受講者数が前事業年度を上回りました。また、5月から全国10拠点で開催した次期のリーダー候補の育成を目的としたセミナーでは、参加社数が前事業年度を上回りました。さらに、11月から12月にかけて開催した経営戦略セミナーについては、過去最高受講者数2,688名を達成いたしました。その結果、売上高は前事業年度を上回りました。

（FCC研究会）

戦略ドメイン&マネジメント研究会では、2017年9月から「先端技術」「新規事業開発」「教育・学習ビジネス」、10月から「一番に選ばれる金融機関を目指す」をテーマとした研究会が加わり、既存のテーマと合わせて開催実施数が増加いたしました。その結果、売上高は前事業年度を上回りました。

（アライアンス（提携））

全国の地域金融機関・会計事務所等とのアライアンス（提携）戦略につきましては、引き続き金融機関・会計事務所等の提携先の顧客支援を目的とした勉強会「経営塾」を実施し、中堅・中小企業を支援するオリジナルプログラムやサービスを提供してまいりましたが、提携数は139と前事業年度に比べ減少いたしました。また、各種会員組織の会費収入は、会員数が減少したことで伸び悩む結果となりました。その結果、売上高は前事業年度を下回りました。

このような取り組みの結果、経営コンサルティング事業の売上高は、50億21百万円（前期比6.6%増）となり、セグメント利益は13億36百万円（前期比5.7%増）となりました。

< S P（セールスプロモーション）コンサルティング事業 >

（ S P コンサルティング）

前事業年度において、セールスプロモーションコンサルティングと S P デザインを区分して表記しておりました。しかしながら、顧客のプロモーション戦略・ブランディング戦略の立案から実行推進までを支援するセールスプロモーションコンサルティングと、当社の専門コンサルタントがデザインしたプロモーション商品である S P デザインを、顧客に対して一つのコンサルティングサービスとして提案することで、顧客ニーズを充足し、当該事業を拡大する方針であります。したがって、当事業年度より、両者を一体として、 S P コンサルティングと表記することといたしました。

セールスプロモーションコンサルティングでは、経営コンサルティング事業との連携による提案等により契約数が増加いたしました。

S P デザインでは、当事業年度より、 S P コンサルティング本部内の「 S P デザインラボ」を「デザインラボ」として戦略総合研究所に移管し、その連携活用の範囲が広がりました。同時に、「デザインラボ」が発足して 2 年目を迎え、社内で機能の定着が進んだことで、独自性の高いプロモーションツールとして付加価値の高い提案が可能になり、大型案件の受注にも繋がりました。

S P 領域の研究会では、2016 年 9 月に当該事業で初めて開催した「こども・子育てファミリーマーケット成長戦略」をテーマとした研究会の第 2 期を開催いたしました。また 2017 年 10 月より、新たに「食品販売促進戦略」と「住宅マーケット集客プロモーション」をテーマとした研究会を発足させ、経営コンサルティング事業の研究会と同様に、顧客へ専門性の高い付加価値を提供いたしました。

その結果、売上高は前事業年度を上回りました。

（ S P ツール）

S P ツールでは、継続した安定受注はあるものの、顧客開拓において、独自性のある付加価値の高い提案商品である上記の S P デザインに注力し、重点的な拡販に取り組みました。その結果、売上高は前事業年度を下回りました。

（ダイアリー）

前事業年度においては、ビジネス手帳・カレンダーと表記しておりましたが、当社のビジネス手帳の代表的なブランドであるブルーダイアリーの名称を明確に表現するため、当事業年度より、ダイアリーと表記することといたしました。

当事業年度より、2019 年に発行 60 周年を迎えるブルーダイアリーのリ・ブランディング活動を進めております。その一環としてロゴマークの変更、ブランディングブックの製作やホームページのリニューアルを行うことで、10 月から 12 月に販売が集中するダイアリーは、安定した継続受注を得ることができました。その結果、売上高は前事業年度並みで推移いたしました。

このような取り組みの結果、 S P（セールスプロモーション）コンサルティング事業の売上高は、37 億 76 百万円（前期比 2.7% 増）となり、セグメント利益は 2 億 2 百万円（前期比 28.8% 増）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は、49億94百万円となり、前事業年度末比6億10百万円増加いたしました。

＜営業活動によるキャッシュ・フロー＞

当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払による3億18百万円の減少等がありましたが、税引前当期純利益が9億63百万円となり、減価償却費が80百万円となったこと等により7億35百万円の収入（前期8億59百万円の収入）となりました。

＜投資活動によるキャッシュ・フロー＞

当事業年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出49億99百万円等がありましたが、有価証券の売却及び償還による収入49億99百万円や投資有価証券の売却及び償還による収入2億円等により、2億25百万円の収入（前期10億49百万円の支出）となりました。

＜財務活動によるキャッシュ・フロー＞

当事業年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金3億46百万円の支払等により、3億50百万円の支出（前期3億29百万円の支出）となりました。

③仕入及び売上実績

a. 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前期比 (%)
	金額 (千円)	
経営コンサルティング事業	46,251	107.6
S P (セールスプロモーション) コンサルティング事業	2,577,219	103.3
合計	2,623,471	103.4

(注) 1. 仕入品目が複雑多岐にわたるため数量表示は省略しております。

2. 仕入金額には原材料費を含んでおります。

3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

4. セグメント間の取引については、内部振替前の数値によっております。

S P (セールスプロモーション) コンサルティング事業での商品仕入のうち、ビジネス手帳は特定の仕入先より購入しておりますが、当社は原材料(手帳用紙)をこれら各社に無償で支給し、各社は当社の指示する仕様に基づいて加工製本を行い、当社に商品として納入しております。なお、仕入先各社とは、当社の仕様による商品を第三者には販売しない旨の契約を締結しております。

b. 売上実績

当事業年度の売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前期比 (%)
	金額 (千円)	
経営コンサルティング事業	5,021,953	106.6
S P (セールスプロモーション) コンサルティング事業	3,776,019	102.7
合計	8,797,973	104.9

(注) 1. 数量については、形態が多岐にわたるため記載しておりません。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3. セグメント区分の売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでおりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、経営者より一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りに不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なることがあります。

②当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産の部)

当事業年度末における資産合計は、128億4百万円となり、前事業年度末比2億72百万円増加いたしました。

流動資産は、有価証券や売掛金の減少等がありましたが、売上高の伸びによる現金及び預金の増加等により、前事業年度末比2億16百万円増加いたしました。

固定資産は、投資有価証券の時価評価の洗い替えによる減少等がありましたが、前払年金費用や役員生命保険の増加等により、前事業年度末比55百万円増加いたしました。

(負債の部)

当事業年度末における負債合計は、23億69百万円となり、前事業年度末比39百万円減少いたしました。

流動負債は、未払金や前受金の増加等がありましたが、未払法人税等や買掛金の減少等により、前事業年度末比65百万円減少いたしました。

固定負債は、リース債務や役員退職慰労引当金の増加等により、前事業年度末比26百万円増加いたしました。

(純資産の部)

当事業年度末における純資産合計は、当期純利益による利益剰余金の増加により、104億34百万円となり、前事業年度末比3億12百万円増加いたしました。

2) 経営成績

(売上高)

売上高の概況は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

(営業利益)

売上高が増加し、売上原価が、前事業年度並みの推移となったことで、売上総利益は、前事業年度比2億26百万円(5.8%)増加し、41億57百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、退職金や広告宣伝費等は減少しましたが、給料や福利厚生費等の増加により、前事業年度比1億68百万円(5.5%)増加し、32億21百万円となりました。

このような結果、営業利益は、前事業年度比57百万円(6.6%)増加し、9億36百万円となりました。

(経常利益)

営業外収益は、有価証券利息や受取配当金等の減少により、前事業年度比29百万円(50.6%)減少し、28百万円となりました。

営業外費用は、有価証券評価損の発生がなく雑損失が減少したことにより、前事業年度比21百万円(100.0%)減少し、0百万円となりました。

このような結果、売上高経常利益率は11.0%と前事業年度比0.1ポイントの増加となり、経常利益は、前事業年度比49百万円(5.5%)増加し、9億65百万円となりました。

(税引前当期純利益)

特別利益は、発生いたしませんでした。

特別損失は、固定資産除売却損1百万円を計上いたしましたが、前事業年度比1百万円(51.0%)減少いたしました。

このような結果、税引前当期純利益は、前事業年度比51百万円(5.6%)増加し、9億63百万円となりました。

(当期純利益)

法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を合わせた税金費用が、前事業年度比14百万円(5.2%)増加し、2億88百万円となりました。

このような結果、当期純利益は、前事業年度比37百万円(5.8%)増加し、6億75百万円となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

上記記載のとおり、当事業年度の経営成績につきましては前事業年度に比べ増収増益の結果となりました。

経営コンサルティング事業では、「戦略ドメイン&マネジメント研究会」のテーマ数を増やすことに加え、「食品・フードサービス」「ヘルスケア」「住まいと暮らし」の3分野の戦略を研究する専門部門を東京本社内に新設し、同分野の専門性を高めると共に、専門コンサルタントが全国のクライアントへより一層、コンサルティングを提供しやすい体制を構築してまいりました。

S P（セールスプロモーション）コンサルティング事業では、戦略総合研究所の「デザインラボ」の機能を活かしてS Pコンサルティングメニューを強化すると共に、経営コンサルティング事業のコンサルタントとの連携を強化し、全社一体でのチームコンサルティングにより、全国規模で付加価値の高い提案を行ってまいりました。

顧客課題が高度化・専門化している中で、中期事業戦略でもある「C & C（コンサルティング&コングロマリット）戦略」を推進し、このように顧客ニーズを満たすコンサルティングメニューを拡大かつ強化してきたことが、顧客創造力の強化及び顧客基盤の拡大に繋がったと考えております。

なお、当社の経営成績等に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

資金需要

当社の事業活動における資金需要は大きく分けて運転資金需要と設備資金需要となります。運転資金需要の主なものは、経営コンサルティング事業では、コンサルタントの人件費やセミナー等を開催する際の会場費、S P（セールスプロモーション）コンサルティング事業では、セールスプロモーショングッズ等の商品仕入、ビジネス手帳の生産のための原材料仕入やそれらに係る外注加工費と、両事業に共通するものとして事務所の維持費（家賃）や新規採用・育成費用に関わる人材募集費の管理費があります。また、設備投資需要の主なものは、事務所の建物や器具備品等固定資産購入によるものであります。

財務政策

当社の運転資金及び設備資金については、内部資金より充当しております。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、経営戦略の推進と当社の持続的成長及び中長期的な企業価値の向上を実現していく上で、「売上高」「営業利益」「売上高営業利益率」「株主資本利益率（ROE）」を重要な指標として位置づけております。当事業年度における「売上高」は87億97百万円（前期比4.9%増）、「営業利益」は9億36百万円（前期比6.6%増）、「売上高営業利益率」は10.6%（前期比0.1ポイント改善）「株主資本利益率（ROE）」は6.5%（前期比0.2ポイント改善）でした。引き続きこれらの指標について、改善されるよう取り組んでまいります。

e. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、当社が目指す「顧客最適の全社チームコンサルティング」を実現し、地域密着のコンサルティング体制をより強化するため、設備投資を行っており、当事業年度における設備投資は、総額90百万円であります。

主なものといたしましては、セグメントに帰属しない組織変更に伴う大阪本社のレイアウト変更30百万円や全社的なパソコンの所有権移転外リース21百万円や経営コンサルティング事業に帰属する全国の事業所における無線LAN構築11百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりです。

(平成30年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	建 物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
大阪本社 (大阪市淀川区)	経営コンサルティング事業 SP(セールスプロモーション) コンサルティング事業 その他	事務所設備	586,897	1,527,477 (548.96)	67,715	2,182,090	126
東京本社 (東京都千代田区)	経営コンサルティング事業 SP(セールスプロモーション) コンサルティング事業 その他	〃	40,939	— (—)	12,737	53,676	90
中部本部 (名古屋市中村区)	経営コンサルティング事業 SP(セールスプロモーション) コンサルティング事業	〃	8,873	— (—)	2,566	11,440	24
九州本部 (福岡市博多区)	経営コンサルティング事業	〃	10,586	— (—)	3,626	14,212	20
北海道支社他 5事業所	経営コンサルティング事業	〃	3,802	— (—)	5,086	8,889	67

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、構築物、リース資産であります。

なお、上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	35,000,000
計	35,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （平成30年3月31日）	提出日現在発行数 （株） （平成30年6月26日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,754,200	8,754,200	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	8,754,200	8,754,200	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成29年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く。）10名 当社従業員33名
新株予約権の数（個）※	504
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 50,400
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1,415（注）1（注）2（注）3（注）4
新株予約権の行使期間 ※	自 平成31年6月28日 至 平成39年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1,415 資本組入額 708
新株予約権の行使の条件 ※	①新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、及び転籍等その他正当な理由が存すると認められる場合に限り、権利行使をなしうるものとする。 ②新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。 ③新株予約権者は、当社の平成30年3月期の事業年度における当期純利益が、期初計画値（6億45百万円）以上になった場合に新株予約権の行使をできるものとする。なお、当期純利益とは、当社が金融商品取引法に基づき提出をした平成30年3月期に係る有価証券報告書の財務諸表に当期純利益として記載される数値をいうものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）5

※ 当事業年度の末日（平成30年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（平成30年5月31日）にかけて内容に変更はありません。

（注）1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2. 当社が時価を下回る価額で募集株式の発行又は自己株式の処分（株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとする。

また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

3. 当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、又は当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。
4. 1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値（1円未満の端数は切り上げる。）とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値（取引が成立しない場合には、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。ただし、以下の(1)、(2)、又は(3)の各事由が生じた時は、各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

- (1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で募集株式の発行又は自己株式の処分（株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとする。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

- (3) 当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、又は当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、株式1株当たりの再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編成後払込金額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1.(注)2.(注)3.で定められる行使価額を調整して得られる額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

表中における新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中における新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じた時は、その端数を切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

① 以下のi、ii、iii、iv又はvのいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

i 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ii 当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案

iii 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

iv 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

v 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

② 新株予約権者が、表中における新株予約権の行使の条件に定める①及び③の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合、もしくは新株予約権者が死亡した場合は、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

表中における新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

決議年月日	平成30年 6 月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く。） 11名 当社従業員 73名
新株予約権の数（個）※	8,490
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数※	普通株式 84,900
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	（注） 1 （注） 2 （注） 3 （注） 4
新株予約権の行使期間 ※	自 平成32年 7 月 1 日 至 平成40年 6 月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	①発行価格 （注） 4 による払込金額と同額 ②資本組入額 （注） 5
新株予約権の行使の条件 ※	①新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、及び転籍等その他正当な理由が存すると認められる場合に限り、権利行使をなしうるものとする。 ②新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。 ③新株予約権者は、各年度の業績目標（下記 i 参照）のいずれかを達成した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、下記 ii で設定された権利行使可能割合のそれぞれの個数を上限に平成32年 7 月 1 日から平成40年 6 月26日までの期間において、行使することができる。 ただし、新株予約権者は、業績目標を達成した各年度毎に定める当該期間（下記 iii 参照）において、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。 なお、経常利益とは、当社が金融商品取引法に基づき提出をした各年度（下記 i 参照）に係る有価証券報告書の財務諸表に、経常利益として記載される数値をいうものとする。 i 各年度の業績目標 1) 平成31年 3 月期 経常利益 990百万円 2) 平成32年 3 月期 経常利益 1,020百万円 3) 平成33年 3 月期 経常利益 1,060百万円 ii 新株予約権の行使に際して定められる各年度の業績目標達成条件と権利行使可能割合 1) 平成31年 3 月期の経常利益目標達成 割り当てられた新株予約権の30%を上限とする 2) 平成32年 3 月期の経常利益目標達成 割り当てられた新株予約権の30%を上限とする 3) 平成33年 3 月期の経常利益目標達成 割り当てられた新株予約権の40%を上限とする iii 各年度毎に定める期間 1) 平成31年 3 月期 平成30年 7 月 1 日～平成31年 6 月30日 2) 平成32年 3 月期 平成31年 7 月 1 日～平成32年 6 月30日 3) 平成33年 3 月期 平成32年 7 月 1 日～平成33年 6 月30日
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注） 6

※ 決議日（平成30年 6 月26日）における内容を記載しております。

- (注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2. 当社が時価を下回る価額で募集株式の発行又は自己株式の処分（株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとする。

また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

3. 当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、又は当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。
4. 1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値（1円未満の端数は切り上げる。）とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値（取引が成立しない場合には、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。ただし、以下の(1)、(2)、又は(3)の各事由が生じた時は、各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

- (1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で募集株式の発行又は自己株式の処分（株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとする。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

- (3) 当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、又は当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。
5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
- 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
- 再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
- 組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- 交付される1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、株式1株当たりの再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。
- 再編成後払込金額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）1.（注）2.（注）3.で定められる行使価額を調整して得られる額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
- 表中における新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中における新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じた時は、その端数を切り上げるものとする。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
- 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
- ① 以下のi、ii、iii、iv又はvのいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- i 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ii 当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案

- iii 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - iv 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - v 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ② 新株予約権者が、表中における新株予約権の行使の条件に定める①及び③の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合、もしくは新株予約権者が死亡した場合は、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

表中における新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成7年5月19日	2,020,200	8,754,200	—	1,772,000	—	2,402,800

(注) 平成7年5月19日付で1株を1.3株に無償株主割当しております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数 100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	21	21	50	27	3	7,854	7,976	－
所有株式数 （単元）	－	9,926	722	763	1,287	8	74,713	87,419	12,300
所有株式数の 割合（％）	－	11.35	0.83	0.88	1.47	0.00	85.47	100.00	－

(注) 1. 自己株91,039株は、「個人その他」に910単元及び「単元未満株式の状況」に39株を含めて記載しております。

なお、自己株91,039株は株主名簿記載上の株式数であり、平成30年3月31日現在の実質的な所有株式数は91,039株であります。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ6単元及び90株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株 式を除く。)の総数 に対する所有株式数 の割合(%)
田辺 次良	神戸市北区	1,210	13.96
田邊 洋一郎	川崎市宮前区	1,100	12.70
檜崎 十紀	京都市左京区	861	9.94
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	284	3.28
タナベ経営取引先持株会	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号	276	3.19
上田 信一	神奈川県足柄上郡大井町	258	2.97
タナベ経営社員持株会	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号	236	2.73
特定有価証券信託受託者 株式会社SMB C信託銀行	東京都港区西新橋1丁目3番1号	202	2.33
木元 仁志	大阪府高槻市	161	1.86
田原 敏男	神戸市垂水区	144	1.66
計	—	4,736	54.67

(注) 前事業年度末において主要株主であった檜崎十紀は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 91,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 8,650,900	86,509	—
単元未満株式	普通株式 12,300	—	—
発行済株式総数	8,754,200	—	—
総株主の議決権	—	86,509	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社タナベ経営	大阪市淀川区宮原 3丁目3番41号	91,000	—	91,000	1.03
計	—	91,000	—	91,000	1.03

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	91,039	—	91,039	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含めておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つと考えております。配当性向60%を目安に業績等を勘案し、利益配分を行ってまいります。

剰余金の配当は期末配当の年1回を基本的な方針としており、期末配当の決定機関は株主総会であります。

また、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記基本方針と業績等を勘案し、平成30年6月26日開催の第56回定時株主総会において1株につき普通配当41円の配当を実施することに決定いたしました。

内部留保につきましては、経営環境の変化が激しい時代であり、長期安定的な経営基盤を構築するために活用する方針であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年6月26日 定時株主総会決議	355,189	41

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	797	1,029	1,265	1,520	1,943
最低(円)	631	716	926	981	1,281

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)、平成28年3月15日以降は東京証券取引所市場第二部、平成28年9月28日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	1,457	1,627	1,850	1,849	1,896	1,943
最低(円)	1,395	1,451	1,592	1,779	1,787	1,812

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 16名 女性 一名 (役員のうち女性の比率－%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		田辺 次良	昭和26年 6月3日生	昭和52年10月 川辺株式会社退社 昭和55年3月 当社入社 平成2年3月 常勤監査役に就任 平成4年6月 取締役E C サービス本部長に就任 平成6年4月 取締役副社長兼E C本部長兼公開支援室長に就任 平成10年4月 代表取締役社長に就任 平成21年4月 代表取締役会長に就任(現任)	(注) 5	1,210
代表取締役 社長	コンプライア ンス担当	若松 孝彦	昭和40年 3月2日生	平成元年3月 当社入社 平成13年10月 大阪本部長 平成15年6月 取締役大阪本部長に就任 平成18年4月 取締役大阪本部・中四国支社担当に就任 平成20年6月 常務取締役中部本部・大阪本部・中四国支社担当に就任 平成21年4月 専務取締役コンサルティング統轄本部長に就任 平成22年4月 専務取締役コンサルティング統轄本部長兼ネットワーク本部担当に就任 平成24年4月 取締役副社長コンサルティング統轄本部長兼ネットワーク本部担当に就任 平成24年6月 取締役副社長コンサルティング統轄本部長兼ネットワーク本部・管理本部担当に就任 平成26年4月 代表取締役社長・管理本部・コンプライアンス担当に就任 平成26年6月 代表取締役社長・コンプライアンス担当に就任(現任)	(注) 5	49
取締役副社長	経営コンサル ティング本部 長兼戦略総合 研究所担当	長尾 吉邦	昭和39年 12月23日生	昭和60年3月 当社入社 平成14年4月 北海道支社長 平成17年6月 取締役北海道支社長に就任 平成17年10月 取締役東京第一本部・東京第二本部担当兼北海道支社長に就任 平成18年4月 取締役東京本部・北海道支社担当に就任 平成20年4月 取締役東京本部・北海道支社・新潟支社担当に就任 平成21年4月 常務取締役コンサルティング統轄本部副本部長に就任 平成25年4月 専務取締役コンサルティング統轄本部副本部長に就任 平成26年4月 専務取締役コンサルティング統轄本部長に就任 平成27年4月 専務取締役コンサルティング戦略本部長兼戦略総合研究所担当・S Pコンサルティング本部担当に就任 平成28年4月 取締役副社長コンサルティング戦略本部長兼戦略総合研究所担当・S Pコンサルティング本部担当に就任 平成30年4月 取締役副社長経営コンサルティング本部長兼戦略総合研究所担当・S Pコンサルティング本部担当 平成30年6月 取締役副社長経営コンサルティング本部長兼戦略総合研究所担当に就任(現任)	(注) 4	37

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
常務取締役	経営コンサルティング本部 中部本部・ 北陸支社担当 兼地域FCC 戦略担当	大川 雅弘	昭和31年 12月9日生	昭和58年11月 大協株式会社退社 昭和58年11月 当社入社 平成9年11月 北陸支社長 平成12年6月 取締役北陸支社長に就任 平成15年8月 取締役拠点支援部担当兼北陸支社長に就任 平成16年4月 取締役企画開発部・北陸支社担当に就任 平成18年4月 取締役ネットワーク本部・企画開発部・北陸支社担当に就任 平成19年4月 取締役管理本部・ネットワーク本部・企画開発部・北陸支社担当に就任 平成21年4月 取締役ネットワーク本部・企画開発部・北陸支社・中四国支社担当に就任 平成22年4月 取締役企画開発部・北陸支社・中四国支社担当に就任 平成23年4月 常務取締役企画開発部・商品企画部・中部本部・北陸支社担当に就任 平成24年4月 常務取締役企画開発部・中部本部・北陸支社担当に就任 平成27年4月 常務取締役中部本部・北陸支社担当に就任 平成29年4月 常務取締役コンサルティング戦略本部中部本部・北陸支社担当兼地域FCC戦略担当に就任 平成30年4月 常務取締役経営コンサルティング本部中部本部・北陸支社担当兼地域FCC戦略担当（現任）	(注) 5	56
常務取締役	経営コンサルティング本部 北海道支社担当兼ドメイン コンサルティング戦略担当	中村 敏之	昭和41年 11月10日生	平成6年9月 トステム株式会社退社 平成6年10月 当社入社 平成18年4月 大阪本部長 平成20年6月 取締役大阪本部長に就任 平成23年4月 取締役大阪本部・中四国支社担当に就任 平成25年4月 取締役大阪本部・北海道支社・中四国支社担当に就任 平成26年4月 取締役北海道支社・東北支社・新潟支社担当に就任 平成27年4月 常務取締役北海道支社・東北支社・新潟支社担当に就任 平成29年4月 常務取締役コンサルティング戦略本部北海道支社・東北支社担当兼ドメイン戦略担当に就任 平成30年4月 常務取締役経営コンサルティング本部北海道支社・東北支社担当兼ドメインコンサルティング戦略担当に就任 平成30年6月 常務取締役経営コンサルティング本部北海道支社担当兼ドメインコンサルティング戦略担当に就任（現任）	(注) 5	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
常務取締役	経営コンサルティング本部九州本部・中四国支社担当兼ステージアップコンサルティング戦略・M&Aアライアンスコンサルティング戦略・金融ドメインコンサルティング戦略担当	南川 典人	昭和38年 3月4日生	平成5年3月 株式会社リゾート開発研究所退社 平成5年4月 当社入社 平成16年10月 西部本部副本部長 平成19年4月 西部本部長 平成24年6月 取締役西部本部長に就任 平成25年4月 取締役西部本部・沖縄支社担当に就任 平成26年4月 取締役西部本部・中四国支社・沖縄支社担当に就任 平成27年4月 常務取締役九州本部・中四国支社・沖縄支社担当に就任 平成29年4月 常務取締役コンサルティング戦略本部九州本部・中四国支社担当兼アライアンス戦略担当に就任 平成30年4月 常務取締役経営コンサルティング本部九州本部・中四国支社担当兼ステージアップコンサルティング戦略・M&Aアライアンスコンサルティング戦略・金融ドメインコンサルティング戦略担当に就任（現任）	(注) 5	8
取締役	経営コンサルティング本部金融ドメインコンサルティング戦略担当	中東 和男	昭和32年 1月7日生	平成3年9月 株式会社宮内退社 平成3年10月 当社入社 平成12年1月 ネットワーク本部長 平成17年6月 取締役ネットワーク本部長に就任 平成26年4月 取締役ネットワーク本部担当に就任 平成27年4月 取締役マネジメントパートナーズ本部担当に就任 平成30年4月 取締役経営コンサルティング本部金融ドメインコンサルティング戦略担当に就任（現任）	(注) 4	45
取締役	経営コンサルティング本部東北支社・新潟支社担当兼ファンクションコンサルティング戦略担当	仲宗根 政則	昭和43年 1月2日生	平成2年3月 当社入社 平成17年4月 東京第一本部副本部長 平成18年4月 東京本部副本部長 平成23年4月 東京本部長 平成26年6月 取締役東京本部長に就任 平成28年4月 取締役コンサルティング戦略本部東京本部担当に就任 平成29年4月 取締役コンサルティング戦略本部東京本部・新潟支社担当に就任 平成30年4月 取締役経営コンサルティング本部東京本部・新潟支社担当兼ファンクションコンサルティング戦略担当に就任 平成30年6月 取締役経営コンサルティング本部東北支社・新潟支社担当兼ファンクションコンサルティング戦略担当に就任（現任）	(注) 5	3
取締役	経営コンサルティング本部大阪本部・沖縄支社担当兼人材開発コンサルティング戦略担当	藁田 勝	昭和40年 7月19日生	平成12年9月 京都みやこ信用金庫退庫 平成12年10月 当社入社 平成18年4月 大阪本部副本部長 平成23年4月 大阪本部長 平成26年6月 取締役大阪本部長に就任 平成28年4月 取締役コンサルティング戦略本部大阪本部担当に就任 平成29年4月 取締役コンサルティング戦略本部大阪本部・沖縄支社担当に就任 平成30年4月 取締役経営コンサルティング本部大阪本部・沖縄支社担当兼人材開発コンサルティング戦略担当に就任（現任）	(注) 5	4
取締役	経営管理本部長	松永 匡弘	昭和34年 2月13日生	平成26年3月 三菱UFJ信託銀行株式会社退社 平成26年4月 当社入社 平成26年4月 管理本部長兼管理本部総務部長 平成26年6月 取締役管理本部長兼管理本部総務部長に就任 平成26年10月 取締役管理本部長に就任 平成27年4月 取締役経営管理本部長に就任（現任）	(注) 5	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	S P コンサル ティング本部 長兼 S P コンサル ティング本部 東京本部長	島田 憲佳	昭和51年 2月16日生	平成11年4月 当社入社 平成26年4月 S P 事業部営業本部副本部長 平成27年4月 S P コンサルティング本部長兼 S P 営業本部 長 平成28年4月 S P コンサルティング本部長兼 S P コンサル ティング本部東京本部長 平成30年6月 取締役 S P コンサルティング本部長兼 S P コ ンサルティング本部東京本部長に就任 (現 任)	(注) 5	0
取締役 (注) 1		市田 龍 (注) 6	昭和27年 4月2日生	昭和56年10月 太田哲三事務所 (現 新日本有限責任監査法 人) 入所 昭和60年3月 公認会計士登録 (現在) 平成14年7月 新日本監査法人 (現 新日本有限責任監査法 人) 代表社員 (現 シニアパートナー) 平成16年12月 税理士登録 (現在) 平成19年9月 新日本有限責任監査法人 西日本ブロック長 兼大阪事務所長 平成24年8月 同退任 平成25年6月 同法人退職 平成25年7月 市田龍公認会計士事務所所長 (現任) 平成26年6月 京福電気鉄道株式会社社外監査役 (現任) 株式会社ダイセル社外監査役 (現任) 平成27年6月 当社取締役に就任 (現任)	(注) 4	0
取締役 (注) 1		神原 浩	昭和50年 4月3日生	平成14年10月 弁護士登録 (現在) わかくさ法律事務所入所 平成19年10月 きよた総合法律会計事務所入所 平成21年11月 きっかわ法律事務所入所 平成25年7月 同事務所 パートナー (現任) 平成30年6月 当社取締役に就任 (現任)	(注) 5	—
常勤監査役		中野 廣章	昭和28年 6月3日生	平成13年2月 鯡樹食品株式会社退社 平成13年11月 当社入社 平成24年4月 内部監査室長 平成27年6月 当社監査役に就任 (現任)	(注) 3	3
監査役 (注) 2		谷 宜憲	昭和26年 3月7日生	平成2年5月 大阪弁護士会入会 平成2年5月 笹川綜合法律事務所入所 平成12年4月 谷宜憲法律事務所代表 (現任) 平成15年6月 当社監査役に就任 (現任)	(注) 3	12
監査役 (注) 2		矢崎 晴久	昭和30年 7月8日生	昭和53年4月 日本信託銀行株式会社 (現 三菱UFJ信託銀 行株式会社) 入社 平成18年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員本店法 人営業第2部長 平成20年6月 同社常務執行役員兼株式会社三菱UFJフィ ナンシャル・グループ執行役員受託業務企画 部部長 平成21年6月 同社常務取締役兼株式会社三菱UFJフィナ ンシャル・グループ常務執行役員リテール連 結事業本部副本部長 平成23年6月 当社監査役に就任 (現任) 平成23年6月 エム・ユー・トラスト・アップルブランニン グ株式会社取締役社長 平成24年6月 櫻護謨株式会社社外監査役 (現任) 平成25年6月 アールワイ保険サービス株式会社取締役社長 平成29年6月 アールワイ保険サービス株式会社代表取締役 会長 (現任)	(注) 3	6
計						1,457

- (注) 1. 取締役 市田 龍氏及び神原 浩氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 谷 宜憲氏及び矢崎 晴久氏は、社外監査役であります。
3. 平成27年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成29年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 平成30年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 市田龍氏の氏名に関しては、「開示用電子情報処理組織等による手続の特例等に関する留意事項について」及び「提出書類ファイル仕様書」（金融庁総務企画局）の規定により使用可能とされている文字以外を含んでいるため、開示用電子情報処理組織（E D I N E T）上使用できる文字で代用しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会、監査役会を設置しております。取締役は13名、監査役は3名であります。取締役2名は社外取締役であり、監査役2名は社外監査役であり、4名共に独立役員として指定しております。

取締役会と監査役会が連携し、ガバナンスの確保を図っております。

(各機関及び部署における運営、機能及び活動状況)

<取締役会>

取締役会は、代表取締役社長を議長として、毎月開催し、必要に応じて臨時開催を行っております。業務執行に関する最高意思決定機関として、法令、定款及び「取締役会規程」において定められた重要事項を意思決定すると共に、代表取締役をはじめ各取締役の業務執行の監督を行っております。

<経営会議>

経営会議は、代表取締役社長が責任者となり、社長が指名する取締役や事業所長が出席し、毎月開催し必要に応じて臨時開催を行っております。取締役会へ上程すべき事項や経営方針及び経営計画に関する事項等、経営に関する全般的な重要事項を検討しております。

<戦略パートナーズ会議>

戦略パートナーズ会議は、代表取締役社長が責任者となり、取締役や事業所長が出席し、毎月開催しております。また、監査役も出席し、必要があると認める時は意見表明を行っております。

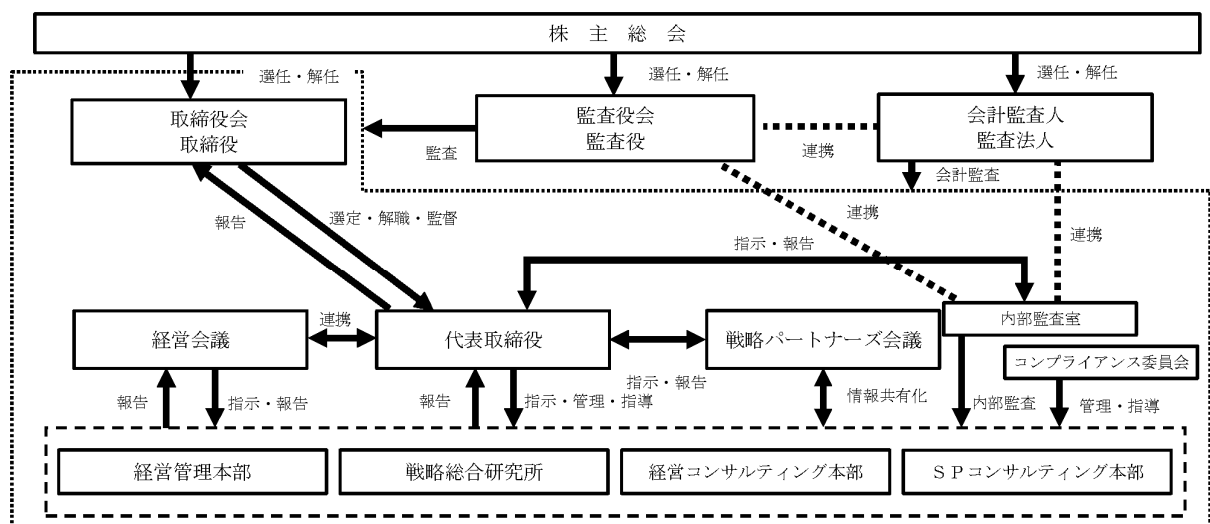
顧客の要求事項の把握、事業計画の遂行のため、各部の事業計画及び実施状況の報告と各部門間の連携と調整を行っており、取締役会で決定した経営基本方針を迅速に実行するうえで、大いに活かされた場となっております。

<監査役会>

監査役会は、常勤監査役を議長として、定時監査役会を毎月開催し、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役は、取締役会に出席し、必要があると認める時は意見表明を行っております。

また、監査役会で定めた監査方針及び監査計画に従って、取締役の職務執行の監査を行っております。

(会社の経営組織その他コーポレート・ガバナンス体制の概要)



b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、当社の強みである、現実、現場、現品主義の精神を理解し、実践できる取締役が経営にあたること
が、最適な体制と考えております。

また、取締役会等の議論・決議に社外の視点から助言や意見を取り入れることで、意思決定の透明性を確保
すると共に、経営全般に対する監督機能を強化するため、社外取締役2名と社外監査役2名を選任してありま
す。

以上のことから、当社は、社外取締役と社外監査役を加えた取締役会による業務執行の監督機能及び監査役
会による監督・監査機能の整備・運用により、適切なガバナンス体制の整備を図っております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場
合には賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条
第1項各号が定める額の合計額を限度としております。

d. 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款に定めております。

e. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が
出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任の決議は累積投票
によらない旨を定款で定めております。

取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議
決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

f. 内部統制システムの整備の状況

「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を
確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」の基本方針として、下記のとおり取締役会で
決議しております。

(取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

1. コンプライアンス担当役員を置き、コンプライアンスについての社内啓蒙、コンプライアンス体制の充
実を図る。
2. 「コンプライアンス委員会」を設置し、法令遵守に関する課題を把握し、対策を検討すると共に、対策
の有効性を検証する。
3. 当社グループ（当社及び子会社から成る企業集団をいう。以下同じ）の社員等（取締役及び使用人をい
う。以下同じ）が遵守すべきものとして、「役員・社員倫理規範」、「コンプライアンス倫理憲章」、
「コンプライアンス規程」及び「インサイダー取引管理規程」を制定すると共に、担当役員は当社グル
ープの社員等に周知徹底させる。
4. 内部監査室は、各部門に対して、「内部監査規程」に基づき、法令及び社内規程の遵守状況及び業務の
効率性及び有効性等の監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。
5. 「公益通報者保護規程」を制定し、法令違反等を未然又は早期に発見し、対応する体制を整備する。
6. 反社会的勢力への対応を所管する部署を経営管理本部総務人事部とし、反社会的勢力に対して常に注意
を払うと共に、その不当要求に対しては組織的な対応をとって、このような団体・個人とは一切の関係
を持たない。

(取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、「文書管理規程」に従い適切に行う。
2. 取締役及び監査役が求めた時には、責任部署はいつでも当該文書を閲覧又は謄写に供する。

(損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

1. 「コンプライアンス委員会」を設置し、各部門の業務に係るリスク管理状況を把握し、必要に応じて支援及び提言を行う。
2. リスク管理に関する規程として、「コンプライアンス規程」、「反社会的勢力対策規程」、「公益通報者保護規程」及び「危機管理規程」等を整備する。
3. 「決裁規程」及び「決裁基準書」等により職務権限を明確にする。
4. 内部監査室は、全部門に原則年1回以上の監査を実施する。
5. 取締役、本部長、副本部長、支社長及び本社各部門長が出席し、原則毎月開催する戦略パートナーズ会議では、年度計画の進捗状況、業績の管理を行うと共に、異常事項の報告を義務付ける。

以上の1～5により、会社に重大な影響を及ぼす事態の発生防止に努めると共に、万一、不測の事態が発生した場合は、「危機管理規程」に基づき、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害及び影響額を最小限にとどめるよう努める。

(取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

1. 「取締役会規程」、「役員服務規程」及び「決裁基準書」等の諸規程の整備を行い、取締役の職務権限を明確にし、業務の効率性を確保していく。
2. 原則として毎月1回以上、取締役会、経営会議及び戦略パートナーズ会議を開催し、迅速な意思決定と効率的な業務執行を行う。
3. 経営計画や各部門業務計画を策定し、その進捗状況を取締役会、経営会議及び戦略パートナーズ会議にて確認し、月次及び四半期毎の業務管理を行う。

(当社グループにおける業務の適正を確保するための体制)

1. 経営管理本部総務人事部及び経営管理本部財務部は、子会社の内部統制の有効性並びに妥当性を確保するため、「業務分掌規程」及び「関係会社管理規程」により、状況に応じて必要な管理を行う。
2. 内部監査室及び監査役会は、子会社管理状況及び業務活動について、監査及び調査を実施する。
3. 経営管理本部総務人事部は、子会社の営業成績及び重要事項等について、定期的に報告を受ける。
4. 経営管理本部総務人事部は、子会社に重大なリスクが発生した場合には、速やかに報告を受ける体制を整備する。
5. 子会社の経営計画及び業務計画を策定し、その進捗状況を当社の取締役会及び経営会議にて確認する。

(監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項)

1. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、専任の担当者を配置し、その担当者の人事異動、人事評価及び懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。
2. 監査補助者は業務の執行に係る役職を兼務しない。

(当社グループの社員等又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制)

1. 当社グループの社員等及びこれらの者から報告を受けた者は、監査役に対して、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見した時は、当該事実に関する事項を規程に従い速やかに報告する。
2. 当社は、前項の報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を社員等に周知徹底する。
3. 次の事項は、監査役に遅滞なく報告する体制を整える。
 - (1) 監査役から、業務に関して報告を求められた事項
 - (2) 内部監査室が実施した内部監査の結果
4. 監査役は、取締役及び社員より報告を受けた場合、その他の監査役に速やかに報告を行う。

(監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制)

1. 監査役が、会社の重要情報についてアクセスできる環境等を整備するよう努める。
2. 代表取締役社長と定期的に会合を開催する。また、会計監査人と定期的に意見及び情報の交換を行うと共に、必要に応じて会計監査人に報告を求める。
3. 当社グループの社員等は、監査役監査の重要性を十分に理解し、監査役監査の環境を整備するよう努める。
4. 監査役の職務執行について生じる費用又は債務は、監査役より請求のあった後、速やかに処理する。

g. 反社会的勢力排除に向けた体制

1. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした態度を貫き、取引の防止に努めることを基本方針としております。
2. 反社会的勢力排除に向けた整備状況
 - (1) 対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況
対応統括部署 経営管理本部総務人事部
不当要求防止責任者 経営管理本部総務人事部長
 - (2) 外部の専門機関との連携状況
緊急時における警察への通報、弁護士等への相談を機動的に行えるように専門機関と緊密に連携し、対応できる体制を構築しております。
 - (3) 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況
経営管理本部総務人事部に反社会的勢力に関する情報を集約し、一元的に管理する体制としております。
 - (4) 対応マニュアルの整備状況
「役員・社員倫理規範」及び「反社会的勢力対策規程」に反社会的勢力との基本姿勢について定めると共に、必要に応じて適宜、具体的な対応マニュアル等に定めております。
 - (5) 研修活動の実施状況
各種研修会時に適宜、コンプライアンス研修を実施しております。

h. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理については、代表取締役社長を委員長とし、主要部門長を委員としたコンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会では、職務権限の明確化、リスク管理に係る諸規程の整備を行うと共に、当社におけるリスクを洗い出し、評価・分析・対応策等の検討と各部門のリスク管理状況の把握と指導を行っております。

②内部監査及び監査役監査の状況

業務管理強化のための牽制組織として他の職制に属さない代表取締役社長直属の部門として内部監査室を設置し、専任者1名を配属しております。内部監査室は、社内規程に基づき業務監査を実施し、経営の合理化・効率化及び業務の適正な遂行を図ることを目的としております。結果を代表取締役社長及び監査役に報告し、必要該当部門には勧告を行い、改善を図っております。

監査役は、戦略パートナーズ会議をはじめ社内の重要な会議に出席し、適宜意見の表明を行い、また重要書類の閲覧等を通じて、取締役の業務執行について監査を行っております。

また、監査役は会計監査人の監査計画の確認を行い、監査役及び内部監査室は、会計監査人と定期的な情報交換により、会計監査の状況を把握すると共に、会計監査の結果について報告を受けております。

なお、常勤監査役中野廣章氏は、当社の内部監査室に平成16年7月から平成27年6月まで在籍し、長年の経験に基づいた豊富なキャリアと高い見識を備えております。

③社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役市田龍氏は、市田龍公認会計士事務所の所長であり、かつ京福電気鉄道株式会社の社外監査役及び株式会社ダイセルの社外監査役であります。当社と同事務所及び両社との間には、特別の関係はありません。なお、同氏は提出日時点において、当社の株式938株を保有しておりますが、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外取締役神原浩氏は、当社の顧問弁護士事務所であるきっかわ法律事務所のパートナーであります。当社と同事務所との間には、特別の関係はありません。また、同氏との間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外監査役谷宜憲氏は、谷宜憲法律事務所の代表であります。当社と同事務所との間には、特別の関係はありません。なお、同氏は提出日時点において、当社の株式12千株を保有しておりますが、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外監査役矢崎晴久氏は、アールワイ保険サービス株式会社代表取締役会長及び櫻護謨株式会社の社外監査役であり、過去において三菱UFJ信託銀行株式会社の取締役でありましたが、当社とそれらの会社との間には、特別の関係はありません。なお、同氏は提出日時点において、当社の株式6千株を保有しておりますが、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役に対し、外部者の立場から取締役会等で、広範囲において積極的に意見し、業務執行者である取締役に対し経営全般について大局的な観点で助言を行うことを期待しております。当社は、社外取締役又は社外監査役の選任にあたり独立性に関する基準又は方針を設けておりません。なお、社外取締役2名、社外監査役2名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

社外監査役は、監査役会等を通じ、常勤監査役より、監査役監査結果及び内部監査室が実施した内部監査の結果等の報告を受けております。また、会計監査人とは、年間監査計画、重点監査項目等の説明会、四半期毎の監査報告会、期末監査報告会等で連携を図っております。

④役員報酬等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	業績 連動給与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	287,087	259,800	2,166	15,500	9,621	10
監査役 (社外監査役を除く。)	11,765	11,520	—	—	245	1
社外役員	26,870	26,310	—	—	560	4

b. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めておりませんが、取締役の報酬限度額は、平成27年6月25日開催の第53回定時株主総会において年額500百万円以内（うち社外取締役分30百万円以内）と決議いただいております。

また、監査役の報酬限度額は、平成7年6月29日開催の第33回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。

c. 取締役に対する業績連動給与の計算方法

当社は、平成30年5月16日開催の取締役会において、翌事業年度（平成31年3月期）における業績連動給与につき、次のとおりの算定方法に基づき支給することを決議いたしました。

なお、その算定方法について監査役全員が適正と認めた旨を記載した書面を受領しております。

株主総会で決定された取締役の報酬等の上限額の範囲内で、その職務執行の対価として、月額定額給与と当事業年度の成果としての業績に対応する給与を支給することとしております。

1. 業績連動給与は、当期純利益を算定指標とし、業績連動給与を損金経理する前の金額とする。
2. 当社の業務を執行する取締役に対する業績連動給与は、次のとおりとする。

（単位：千円）

当期純利益の金額	役位				
	代表取締役会長	代表取締役社長	取締役副社長	常務取締役	取締役
7億55百万円以上の場合	4,800	4,800	4,500	3,600	3,000
7億40百万円以上 7億55百万円未満の場合	4,000	4,000	3,750	3,000	2,500
7億25百万円以上 7億40百万円未満の場合	3,200	3,200	3,000	2,400	2,000
7億10百万円以上 7億25百万円未満の場合	2,400	2,400	2,250	1,800	1,500
6億95百万円以上 7億10百万円未満の場合	1,600	1,600	1,500	1,200	1,000
6億95百万円未満の場合	支給しない	支給しない	支給しない	支給しない	支給しない

3. 平成30年6月26日開催の取締役会決議をもとにした役位で算定し、当該事業年度末において職務を執行している取締役に対して支給する。

⑤会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	藤田 立雄	新日本有限責任監査法人
	北池 晃一郎	新日本有限責任監査法人

（注）継続監査年数が7年以下であるため、年数の記載を省略しております。

当社の会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士9名、その他10名

⑥株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑦株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、資本政策の機動的な遂行を目的とするものであります。

b. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元の実施を可能とすることを目的とするものであります。

c. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、取締役会の決議によって、法令の定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
20,650	—	21,000	—

②【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度及び当事業年度)

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度及び当事業年度)

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当事業年度 (平成30年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,483,768	4,994,213
受取手形	50,858	※ 56,042
売掛金	557,029	493,266
有価証券	1,500,813	1,299,950
商品	42,928	40,703
原材料	12,000	10,512
前渡金	18,868	15,111
前払費用	86,206	70,210
未収収益	4,574	4,184
繰延税金資産	134,323	121,602
立替金	8,650	12,086
その他	11,677	10,412
貸倒引当金	△424	△322
流動資産合計	6,911,273	7,127,973
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,016,759	1,036,502
減価償却累計額	△351,580	△385,401
建物（純額）	665,178	651,100
構築物	13,193	13,193
減価償却累計額	△9,724	△10,223
構築物（純額）	3,468	2,969
工具、器具及び備品	232,324	260,847
減価償却累計額	△173,034	△190,009
工具、器具及び備品（純額）	59,290	70,838
土地	1,527,477	1,527,477
リース資産	—	21,508
減価償却累計額	—	△3,584
リース資産（純額）	—	17,924
有形固定資産合計	2,255,415	2,270,309
無形固定資産		
ソフトウェア	42,914	35,191
電話加入権	2,906	2,906
無形固定資産合計	45,821	38,098
投資その他の資産		
投資有価証券	1,037,467	996,960
従業員に対する長期貸付金	1,115	720
長期前払費用	1,877	905
繰延税金資産	81,210	77,346
前払年金費用	208,805	267,365
長期預金	1,400,000	1,400,000
敷金及び保証金	217,010	213,739
役員に対する保険積立金	371,476	410,642
貸倒引当金	—	△0
投資その他の資産合計	3,318,963	3,367,681
固定資産合計	5,620,200	5,676,088
資産合計	12,531,473	12,804,062

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当事業年度 (平成30年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	341,480	293,265
リース債務	—	5,807
未払金	255,107	282,806
未払費用	73,158	72,724
未払法人税等	239,653	159,762
未払消費税等	68,793	64,192
前受金	608,223	629,389
預り金	21,971	22,622
賞与引当金	221,300	233,200
その他	14,612	14,747
流動負債合計	1,844,300	1,778,517
固定負債		
リース債務	—	13,550
退職給付引当金	214,763	217,003
役員退職慰労引当金	350,170	360,596
固定負債合計	564,933	591,150
負債合計	2,409,233	2,369,668
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,772,000	1,772,000
資本剰余金		
資本準備金	2,402,800	2,402,800
その他資本剰余金	47	47
資本剰余金合計	2,402,847	2,402,847
利益剰余金		
利益準備金	189,000	189,000
その他利益剰余金		
別途積立金	4,008,000	4,008,000
繰越利益剰余金	1,718,614	2,047,347
利益剰余金合計	5,915,614	6,244,347
自己株式	△39,519	△39,519
株主資本合計	10,050,943	10,379,675
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	71,296	48,443
評価・換算差額等合計	71,296	48,443
新株予約権	—	6,275
純資産合計	10,122,239	10,434,394
負債純資産合計	12,531,473	12,804,062

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高		
商品売上高	3,539,167	3,589,524
役務収益	4,850,586	5,208,449
売上高合計	8,389,754	8,797,973
売上原価		
商品売上原価	2,520,983	2,587,592
役務原価	1,937,171	2,052,423
売上原価合計	4,458,155	4,640,016
売上総利益	3,931,598	4,157,957
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	235,524	230,113
運賃及び荷造費	82,898	74,636
役員報酬	288,150	313,130
給料及び手当	931,319	995,843
退職給付費用	36,142	33,080
消耗品費	98,131	90,731
旅費及び通信費	208,423	226,886
図書及び教育費	114,283	132,149
水道光熱費	23,660	18,971
会議費	11,376	7,114
修繕維持費	54,539	67,198
福利厚生費	237,584	327,889
支払手数料	46,181	40,939
租税公課	81,096	73,608
地代家賃	262,697	273,310
減価償却費	88,525	83,721
役員退職慰労引当金繰入額	35,980	10,426
賞与引当金繰入額	100,500	105,700
貸倒引当金繰入額	△531	113
その他	116,270	115,937
販売費及び一般管理費合計	3,052,753	3,221,503
営業利益	878,845	936,454

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業外収益		
受取利息	2,529	2,497
有価証券利息	25,926	4,903
受取配当金	19,888	17,789
その他	9,705	3,513
営業外収益合計	58,049	28,704
営業外費用		
有価証券評価損	19,268	—
その他	2,439	1
営業外費用合計	21,707	1
経常利益	915,187	965,156
特別損失		
固定資産除売却損	※ 2,540	※ 1,244
特別損失合計	2,540	1,244
税引前当期純利益	912,647	963,912
法人税、住民税及び事業税	280,000	262,000
法人税等調整額	△5,526	26,653
法人税等合計	274,473	288,653
当期純利益	638,173	675,259

【商品売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31 日)		当事業年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31 日)			
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
I. 期首商品たな卸高	※		64,388			42,928	
II. 当期商品仕入高							
1. 期首原材料たな卸高		13,603			12,000		
2. 原材料仕入高		33,917			33,876		
3. 期末原材料たな卸高		12,000			10,512		
差引当期材料費		35,519	1.4		35,364	1.3	
4. 経費 (内 外注加工費)		702,695 (673,024)	27.7		695,859 (666,617)	26.5	
5. 外部商品仕入高		1,799,524	70.9		1,892,248	72.1	
合計			2,537,739	100.0		2,623,471	100.0
III. 他勘定振替				38,215			38,103
IV. 期末商品たな卸高			42,928			40,703	
商品売上原価			2,520,983			2,587,592	

※ 他勘定振替の内容は、次のとおりであります。

区分	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	金額 (千円)	金額 (千円)
役務原価 (配布資料費)	26,064	27,341
販売費及び一般管理費 (広告宣伝費)	12,151	10,761

【役務原価明細書】

		前事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)			当事業年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
I. 人件費			1, 256, 490	64. 9		1, 303, 870	63. 5
II. 経費							
1. 会場費		300, 280		332, 532			
2. 旅費交通費		164, 939		164, 461			
3. 配布資料費		47, 617		59, 512			
4. 外注委託料		153, 075		174, 998			
5. その他		14, 768	680, 681	35. 1	17, 047	748, 552	36. 5
役務原価			1, 937, 171	100. 0		2, 052, 423	100. 0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他 利益剰余金	利益剰余金 合計	
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,772,000	2,402,800	47	2,402,847	189,000	4,008,000	1,409,646	5,606,646
当期変動額								
剰余金の配当							△329,205	△329,205
当期純利益							638,173	638,173
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	308,968	308,968
当期末残高	1,772,000	2,402,800	47	2,402,847	189,000	4,008,000	1,718,614	5,915,614

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△39,319	9,742,175	91,502	91,502	9,833,677
当期変動額					
剰余金の配当		△329,205			△329,205
当期純利益		638,173			638,173
自己株式の取得	△200	△200			△200
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△20,205	△20,205	△20,205
当期変動額合計	△200	308,767	△20,205	△20,205	288,561
当期末残高	△39,519	10,050,943	71,296	71,296	10,122,239

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他 利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,772,000	2,402,800	47	2,402,847	189,000	4,008,000	1,718,614	5,915,614
当期変動額								
剰余金の配当							△346,526	△346,526
当期純利益							675,259	675,259
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	328,732	328,732
当期末残高	1,772,000	2,402,800	47	2,402,847	189,000	4,008,000	2,047,347	6,244,347

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△39,519	10,050,943	71,296	71,296	—	10,122,239
当期変動額						
剰余金の配当		△346,526				△346,526
当期純利益		675,259				675,259
自己株式の取得		—				—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△22,853	△22,853	6,275	△16,577
当期変動額合計	—	328,732	△22,853	△22,853	6,275	312,154
当期末残高	△39,519	10,379,675	48,443	48,443	6,275	10,434,394

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	912,647	963,912
減価償却費	79,456	80,040
受取利息及び受取配当金	△22,418	△20,287
有価証券利息	△24,777	△4,906
有形固定資産除売却損益 (△は益)	2,540	858
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△531	△101
賞与引当金の増減額 (△は減少)	6,800	11,900
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	19,316	2,240
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△24,832	10,426
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△41,887	△58,560
売上債権の増減額 (△は増加)	7,854	58,578
たな卸資産の増減額 (△は増加)	23,062	3,712
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,917	△48,214
未払金の増減額 (△は減少)	△18,294	5,410
未払消費税等の増減額 (△は減少)	23,568	△2,880
前受金の増減額 (△は減少)	58,528	21,165
その他	32,308	4,436
小計	1,036,257	1,027,732
利息及び配当金の受取額	50,439	25,580
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△226,861	△318,262
営業活動によるキャッシュ・フロー	859,835	735,050
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,300,000	—
定期預金の払戻による収入	600,000	100,000
有価証券の取得による支出	△4,899,337	△4,999,585
有価証券の売却及び償還による収入	4,299,460	4,999,767
投資有価証券の売却及び償還による収入	300,000	200,000
有形及び無形固定資産の取得による支出	△66,481	△43,685
差入保証金の差入による支出	△39,074	△2,614
差入保証金の回収による収入	54,456	2,201
その他	1,863	△30,477
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,049,112	225,605
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△200	—
配当金の支払額	△329,534	△346,339
その他	—	△3,871
財務活動によるキャッシュ・フロー	△329,734	△350,210
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△519,011	610,445
現金及び現金同等物の期首残高	4,902,779	4,383,768
現金及び現金同等物の期末残高	※ 4,383,768	※ 4,994,213

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

なお、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 原材料

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準を採用しております。

(ただし、平成19年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。)

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

す。

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は従来、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、平成29年6月27日開催の第55回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。

これに伴い、同総会終結の時までの在任期間に対応した退職慰労金を打切り支給することとし、支給の時期は各氏の退任時としたうえで、具体的な金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することを決議いたしました。このため、当該支給見込額については、引き続き役員退職慰労引当金として計上しております。

(貸借対照表関係)

※ 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が当事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形	一千円	5,178千円

(損益計算書関係)

※ 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物除却損	1,093千円	732千円
工具、器具及び備品除却損	1,446	126
ソフトウェア除却損	—	385
計	2,540	1,244

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,754,200	—	—	8,754,200
合計	8,754,200	—	—	8,754,200
自己株式				
普通株式	90,889	150	—	91,039
合計	90,889	150	—	91,039

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	329,205	38	平成28年3月31日	平成28年6月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	346,526	利益剰余金	40	平成29年3月31日	平成29年6月28日

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,754,200	—	—	8,754,200
合計	8,754,200	—	—	8,754,200
自己株式				
普通株式	91,039	—	—	91,039
合計	91,039	—	—	91,039

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	第1回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	6,275
合計		—	—	—	—	—	6,275

（注）第1回ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	346,526	40	平成29年3月31日	平成29年6月28日

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	355,189	利益剰余金	41	平成30年3月31日	平成30年6月27日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	当事業年度 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
現金及び預金勘定	4,483,768千円	4,994,213千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△100,000	—
現金及び現金同等物	4,383,768	4,994,213

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

（1）リース資産の内容

有形固定資産

主として、コンピュータ端末機（「工具、器具及び備品」）であります。

（2）リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、余資を預金・債券及び投資信託を主とした、流動性が高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の「与信管理規程」に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うことで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券及び投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価を把握し、取締役会に報告することで継続的に見直しを実施しております。

また、金利・為替相場の変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引、通貨オプション取引を利用できる旨、「資金運用管理規程」で定めております。

長期預金については、複合金融商品（デリバティブ内包型預金）であり金利変動によるリスクに晒されております。また、その一部については、市場金利の変動により自動的に早期償還となるリスクがあります。しかし、その場合でも元本金額は保証されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

なお、流動性リスクに関しては、資金繰計画を作成・更新すると共に、手元流動性を維持すること等により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成29年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,483,768	4,483,768	—
(2) 受取手形及び売掛金	607,888	607,888	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	2,538,280	2,538,280	—
(4) 長期預金	1,400,000	1,371,595	△28,404
資産計	9,029,936	9,001,532	△28,404
(1) 買掛金	341,480	341,480	—
負債計	341,480	341,480	—

当事業年度（平成30年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,994,213	4,994,213	—
(2) 受取手形及び売掛金	549,309	549,309	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	2,296,910	2,296,910	—
(4) 長期預金	1,400,000	1,382,745	△17,254
資産計	9,240,433	9,223,179	△17,254
(1) 買掛金	293,265	293,265	—
負債計	293,265	293,265	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券及び投資信託は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、信託受益権は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照下さい。

(4) 長期預金

この時価については、取引金融機関から提示される価額に基づき算定しております。

負 債

(1) 買掛金

これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

２．金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成29年３月31日）

	１年以内 (千円)	１年超５年以内 (千円)	５年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	4,478,970	—	—	—
受取手形及び売掛金	607,888	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 社債	700,000	—	200,000	100,000
(2) その他	800,000	99,439	—	—
長期預金	—	—	1,200,000	200,000
合計	6,586,859	99,439	1,400,000	300,000

当事業年度（平成30年３月31日）

	１年以内 (千円)	１年超５年以内 (千円)	５年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	4,992,427	—	—	—
受取手形及び売掛金	549,309	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 社債	500,000	—	200,000	100,000
(2) その他	800,000	99,439	—	—
長期預金	—	—	1,200,000	200,000
合計	6,841,736	99,439	1,400,000	300,000

(有価証券関係)

その他有価証券

前事業年度 (平成29年 3 月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 債券	700,813	700,163	649
	(2) その他	391,633	251,031	140,601
	小計	1,092,446	951,195	141,250
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 債券	288,810	300,000	△11,190
	(2) その他	1,157,024	1,184,380	△27,355
	小計	1,445,834	1,484,380	△38,545
合計		2,538,280	2,435,575	102,705

当事業年度 (平成30年 3 月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 債券	—	—	—
	(2) その他	364,189	250,591	113,597
	小計	364,189	250,591	113,597
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 債券	789,190	799,985	△10,795
	(2) その他	1,143,531	1,176,550	△33,019
	小計	1,932,721	1,976,536	△43,814
合計		2,296,910	2,227,128	69,782

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度と確定給付企業年金制度を併用しております。

なお、確定給付企業年金制度は平成20年1月に、従来採用しておりました適格退職年金制度より移行いたしました。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	900,438千円	947,178千円
勤務費用	82,376	84,680
利息費用	4,502	5,020
数理計算上の差異の発生額	△13,188	7,596
退職給付の支払額	△26,949	△90,075
退職給付債務の期末残高	947,178	954,399

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	902,428千円	1,002,280千円
期待運用収益	25,268	28,565
数理計算上の差異の発生額	9,866	16,613
事業主からの拠出額	84,141	87,658
退職給付の支払額	△19,424	△66,113
年金資産の期末残高	1,002,280	1,069,004

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	711,422千円	717,334千円
年金資産	△1,002,280	△1,069,004
	△290,858	△351,670
非積立型制度の退職給付債務	235,756	237,065
未積立退職給付債務	△55,102	△114,605
未認識数理計算上の差異	61,060	64,242
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,957	△50,362
退職給付引当金	214,763	217,003
前払年金費用	△208,805	△267,365
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,957	△50,362

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	82,376千円	84,680千円
利息費用	4,502	5,020
期待運用収益	△25,268	△28,565
数理計算上の差異の費用処理額	7,485	△5,834
確定給付制度に係る退職給付費用	69,095	55,300

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
債券	53%	56%
株式	43	41
現金及び預金	4	3
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
割引率	0.5%	0.5%
長期期待運用収益率	2.8%	2.9%
予想昇給率等	4.9%	4.9%

(注) 予想昇給率等は、ポイント制における予想ポイントの上昇率であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
役務原価	—	2,614
販売費及び一般管理費	—	3,660

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

名称	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社従業員 33名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 50,400株
付与日	平成29年7月21日
権利確定条件	当社の平成30年3月期の事業年度における当期純利益が、期初計画値(6億45百万円)以上になった場合に新株予約権の行使をできるものとする。なお、当期純利益とは、当社が金融商品取引法に基づき提出をした平成30年3月期に係る有価証券報告書の財務諸表に当期純利益として記載される数値をいうものとする。
対象勤務期間	定めはありません。
権利行使期間	自 平成31年6月28日 至 平成39年6月27日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成30年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前(株)	
前事業年度末	—
付与	50,400
失効	—
権利確定	—
未確定残	50,400
権利確定後(株)	
前事業年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

(注) 当事業年度末における状況であり、有価証券報告書提出日現在において、当該新株予約権に係る権利は確定しております。

②単価情報

	第 1 回新株予約権
権利行使価格（円）	1,415
行使時平均株価（円）	—
付与日における公正な評価単価（円）	16,601

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された第1回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル（連続時間型モデル）
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	第 1 回新株予約権
株価変動性（注） 1	20.60%
予想残存期間（注） 2	5.94年
予想配当（注） 3	39円／株
無リスク利子率（注） 4	△0.04%

- （注） 1. 平成23年8月15日から平成29年7月21日までの株価実績に基づき算定しております。
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 平成28年3月期及び平成29年3月期における配当実績の平均によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

業績条件の達成見込みと過去の退職率の実績に基づき、権利不確定による失効数を見積る方法を採用しております。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	107,081千円	110,270千円
賞与引当金	68,182	71,312
退職給付引当金	65,674	66,359
未払金損金不算入額	32,601	22,278
未払事業税	20,615	13,881
その他	19,651	20,959
繰延税金資産小計	313,807	305,061
評価性引当額	△3,011	△3,011
繰延税金資産合計	310,795	302,049
繰延税金負債		
前払年金費用	63,852	81,760
その他有価証券評価差額金	31,408	21,339
繰延税金負債合計	95,261	103,100
繰延税金資産の純額	215,533	198,949

(資産除去債務関係)

当社は、不動産賃貸借契約等に関する敷金及び保証金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額（賃借建物の原状回復費用）を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

なお、当事業年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当事業年度より、中期ビジョン「Tanabe Vision 2020」の推進体制を更に強化し、コンサルティング戦略本部とS Pコンサルティング本部に対するサポート機能を推進することを目的に、戦略総合研究所をコンサルティング戦略本部から独立する組織改編を実施いたしました。これにより、従来「経営コンサルティング事業」に帰属していた戦略総合研究所を、報告セグメントに含めず、報告セグメントに配分する費用と配分しない費用を適切に区分し、配分しない費用を調整額として追加しております。

また、当社の業績評価、経営資源の配分等の観点から、管理会計に関する内規を見直したことにより、全社費用等特定の費用の配分方法を一部変更しております。

なお、前事業年度のセグメント情報は、組織体制改編後の報告セグメント区分に基づき作成したものを開示しております。

「経営コンサルティング事業」は、経営コンサルティング、人材育成コンサルティング、セミナー、FCC研究会、アライアンス（提携）等の業務を行っております。「S P（セールスプロモーション）コンサルティング事業」は、S Pコンサルティング、S Pツール、ダイアリー等の業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、（重要な会計方針）における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	経営 コンサルティング 事業	S P（セールス プロモーション） コンサルティング 事業			
売上高					
外部顧客への 売上高	4,711,987	3,677,767	8,389,754	—	8,389,754
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	815	7,688	8,503	△8,503	—
計	4,712,802	3,685,455	8,398,257	△8,503	8,389,754
セグメント利益	1,263,926	157,308	1,421,234	△542,389	878,845
その他の項目					
減価償却費	25,225	11,224	36,450	41,942	78,392

(注) 1. セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに配分していない一般管理費です。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 資産についてのセグメント情報は、経営者が経営の意思決定上、各セグメントに配分していないことから開示しておりません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	経営 コンサルティング 事業	S P（セールス プロモーション） コンサルティング 事業			
売上高					
外部顧客への 売上高	5,021,953	3,776,019	8,797,973	—	8,797,973
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	1,706	4,534	6,241	△6,241	—
計	5,023,660	3,780,554	8,804,215	△6,241	8,797,973
セグメント利益	1,336,130	202,641	1,538,772	△602,317	936,454
その他の項目					
減価償却費	23,823	9,503	33,326	50,397	83,724

(注) 1. セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに配分していない一般管理費です。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 資産についてのセグメント情報は、経営者が経営の意思決定上、各セグメントに配分していないことから開示しておりません。

【関連情報】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	当事業年度 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
1株当たり純資産額	1,168.42円	1,203.73円
1株当たり当期純利益金額	73.66円	77.95円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	77.91円

（注）1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	当事業年度 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額（千円）	638,173	675,259
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	638,173	675,259
普通株式の期中平均株式数（株）	8,663,256	8,663,161
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（千円）	—	—
普通株式増加数（株）	—	4,094
（うち新株予約権（株））	（—）	（4,094）
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

（重要な後発事象）

新株予約権（ストック・オプション）の発行

当社は、平成30年6月26日開催の第56回定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役（社外取締役除く。）及び従業員に対し、平成30年7月20日を割当日として、新株予約権（ストック・オプション）を発行することを決議致しました。

なお、詳細につきましては「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載しております。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,016,759	22,195	2,453	1,036,502	385,401	35,542	651,100
構築物	13,193	—	—	13,193	10,223	499	2,969
工具、器具及び備品	232,324	37,987	9,464	260,847	190,009	26,312	70,838
土地	1,527,477	—	—	1,527,477	—	—	1,527,477
リース資産	—	21,508	—	21,508	3,584	3,584	17,924
有形固定資産計	2,789,753	81,692	11,917	2,859,529	589,219	65,939	2,270,309
無形固定資産							
ソフトウェア	64,748	5,790	3,003	67,534	32,343	13,128	35,191
電話加入権	2,906	—	—	2,906	—	—	2,906
無形固定資産計	67,655	5,790	3,003	70,441	32,343	13,128	38,098
長期前払費用	3,638	—	1,629	2,009	1,103	972	905
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	424	113	214	—	323
賞与引当金	221,300	233,200	221,300	—	233,200
役員退職慰労引当金	350,170	10,426	—	—	360,596

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	1,785
預金	
当座預金	561,412
普通預金	3,624,870
定期預金	800,000
別段預金	2,181
郵便振替貯金	3,962
小計	4,992,427
合計	4,994,213

2) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
理想科学工業株式会社	7,149
三菱マヒンドラ農機株式会社	6,908
横浜ゴム株式会社	3,400
共和コンクリート工業株式会社	3,069
株式会社DNPグラフィカ	2,603
その他	32,911
合計	56,042

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成30年4月 (注)	35,398
5月	10,609
6月	7,635
8月	2,399
合計	56,042

(注) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、4月期日の金額には期末日満期手形5,178千円が含まれております。

3) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
学校法人近畿大学	10,696
株式会社松屋フーズ	10,692
株式会社愛知教弘	10,008
大陽日酸株式会社	9,606
山本漢方製薬株式会社	8,604
その他	443,657
合計	493,266

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
557,029	5,567,537	5,631,300	493,266	91.9	34.4

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、当期発生高には消費税等が含まれております。

4) 有価証券

銘柄	金額 (千円)
三菱UFJリース株式会社 リース債権信託受益権	500,000
株式会社興銀リース 短期社債	499,950
東京センチュリー株式会社 リース債権信託受益権	100,000
合同運用指定金銭信託 (貸出参加権運用型A)	100,000
合同運用指定金銭信託 (信託受益権運用型)	100,000
合計	1,299,950

5) 商品

区分	金額 (千円)
外部出版物	24,012
SPデザインツール	9,936
内部出版物	4,236
SPツール	2,507
その他	10
合計	40,703

6) 原材料

区分	金額 (千円)
手帳用紙	9,898
その他	613
合計	10,512

7) 投資有価証券

銘柄	金額 (千円)
Nippon Life Insurance Company USドル建て期限付き劣後債パッケージ債	189,820
みずほ証券・リバースフローター債 ユーロ円建外国債券	99,420
朝日Nvestグローバルボンドオープン「Avest-B」	95,750
DWS グローバル公益債券ファンド（毎月分配型）Aコース （為替ヘッジあり）	91,620
Lプラス・オープン（適格機関投資家転売制限付）	78,468
その他	441,881
合計	996,960

8) 長期預金

相手先	金額 (千円)
株式会社三菱UFJ銀行	1,000,000
株式会社みずほ銀行	200,000
三菱UFJ信託銀行株式会社	100,000
株式会社三井住友銀行	100,000
合計	1,400,000

② 負債の部

買掛金

相手先	金額（千円）
株式会社トレードワークス	11,901
株式会社えむ・シー・じゃぱん	11,100
村上パイル株式会社	9,873
株式会社パイロットコーポレーション	8,561
松本徽章工業株式会社	7,896
その他	243,932
合計	293,265

（３）【その他】

当事業年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当事業年度
売上高（千円）	1,945,617	3,947,453	6,877,398	8,797,973
税引前四半期（当期）純利益金額（千円）	209,317	442,528	902,604	963,912
四半期（当期）純利益金額（千円）	143,486	303,353	618,735	675,259
１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	16.56	35.02	71.42	77.95

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益金額（円）	16.56	18.45	36.40	6.52

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とします。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL http://www.tanabekeiei.co.jp
株主に対する特典	(1) 内容 オリジナル革表紙手帳の贈呈 (2) 対象者 毎年9月30日現在における株主名簿記載の 単元株以上所有の株主 (3) 贈呈基準 対象株主に対し贈呈 (4) 贈呈時期及び方法 毎年11月発送

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利並びに単元未満株式の売渡し請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第55期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月27日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月27日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第56期第1四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月7日近畿財務局長に提出

（第56期第2四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月8日近畿財務局長に提出

（第56期第3四半期）（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月6日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年6月28日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 6 月26日

株式会社 タナベ経営

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 立雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北池 晃一郎 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タナベ経営の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タナベ経営の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社タナベ経営の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社タナベ経営が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年6月26日
【会社名】	株式会社タナベ経営
【英訳名】	TANABE MANAGEMENT CONSULTING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若松 孝彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号
【縦覧に供する場所】	株式会社タナベ経営 (東京都千代田区丸の内1丁目8番2号 鉄鋼ビルディング) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長若松孝彦は、当社の第56期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年6月26日
【会社名】	株式会社タナベ経営
【英訳名】	TANABE MANAGEMENT CONSULTING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若松 孝彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号
【縦覧に供する場所】	株式会社タナベ経営 (東京都千代田区丸の内1丁目8番2号 鉄鋼ビルディング) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長若松孝彦は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

内部統制の評価については、当事業年度末である平成30年3月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して評価を実施いたしました。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しました。

当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

また、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社において企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高及び売掛金に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスは財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社代表取締役社長若松孝彦は、平成30年3月31日現在における当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。